

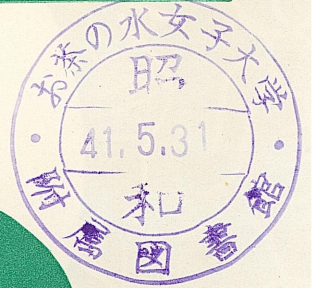
家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第六十五卷 第五号

日本幼稚園協会

5





# ペンのはじまり



ペンのはじまりは骨やぞうげで作られ、棒や針の形をしていました。それをローマ人はスティルと呼んでいました。アシの茎にインキをつけて書くようになったのは、羊皮紙などの紙が使われるようになってからのことです。その後1818年にイギリスのペリーが羽根ペンに金箔をかぶせました。また1929年にワットがペン先に穴をあけたり切り目を入れて柔軟性を持たせるようになってからどんどん新しく改良されていきました。軸にインキを含ませてあるマジック・ペンのようなものが作られたのはごく最近のことです。フレーベル館のキンダーカラーペンは、中でも幼児用に作られた最も新しいものです。

キンダーカラーペンは10色（黒・赤・緑・黄緑・紫・橙・青・水・茶・黄）1組でビニールケース入りです。水溶性ですので蒸発によりかけなくなることはありません。また、水による効果を生むことができ、肌や衣服についても簡単に洗いおとすことができます。ほかにインキの入れかえができるなど多くの特長をそなえています。

定価 500円 発売フレーベル館



子

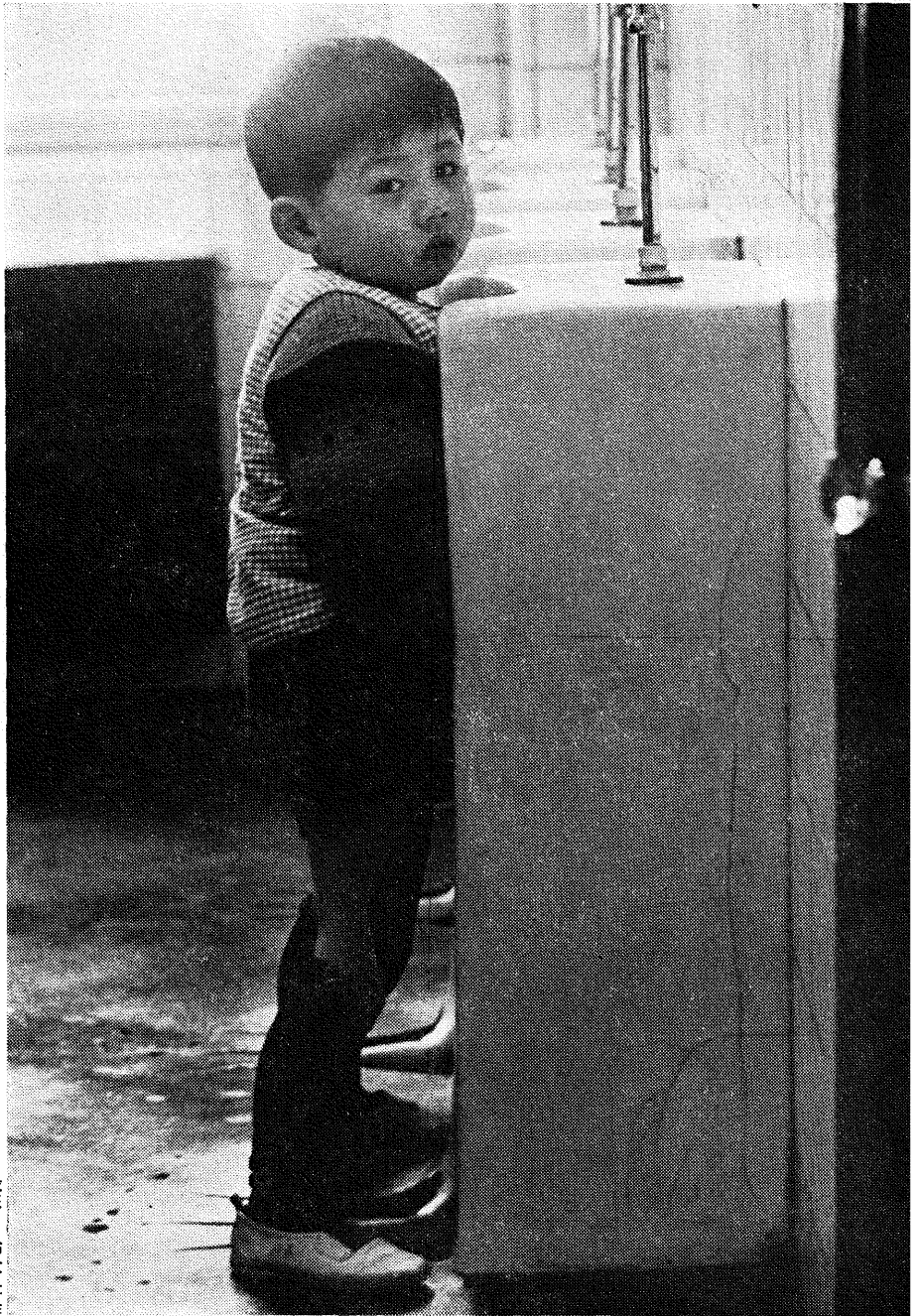
# 幼児の教育 目次

第六十五卷 五月号

表紙 堀内誠一

幼稚園九〇年を迎えて……………	莊司雅子……………(3)
幼児数からみた幼稚園九〇年の変遷……………	伊藤敏行……………(7)
私のこころ☆幼児の生活から取材したお話(2)……………	鈴木正子……………(12)
友だち遊びの一年間……………	
友だち遊びの指導の実際——三才児……………	森田外喜子……………(16)
友だち遊びの指導の実際——五才児……………	家塚志津世……………(22)
☆中京地区周辺における幼稚園の歩みと展望……………	神沢良輔……………(31)
石拾い・化石掘り・川づくり……………	緒方和子……………(44)
☆子どもの詩……………	……………(51)
児童発達講座②……………	
幼児期後期の言語発達……………	村井潤一……………(52)
両親の行動映像……………	室谷幸吉……………(61)
欧米の幼児教育(3)……………	西木脩……………(66)
フランスの幼児教育……………	





撮影 鈴木孝雄



# 幼稚園九〇年を迎えて



莊 司 雅 子

わが国の幼稚園が明治九年(西暦一八七六年)にお茶の水女子大学の前身である東京女子師範学校に国立として創立されてから今年で九〇年になる。ところで世界最初の幼稚園がドイツの教育学者フリードリヒ・フレーベルによってチュリンゲンの森の片田舎ブランケンブルクに創設されたのは一八四〇年である。だからわが国の幼稚園は歴史的には相当に古いとすることができる。世界的に見て幼稚園が最も普及されているアメリカの幼稚園の歴史とわが国のと較べてみよう。ビーボディ女史によってボストンに最初のアメリカ幼稚園が創設されたのは、一八六〇年でわが国よりも一六年先のことである。その後当時教育長であったウイリアム・ハリスとスザン・ブロー女史の二人によってセントルイスに公立幼稚園として小学校に付設されたのは一八七三年でわが国の公立幼稚園よりもわずか三年古いだけであった。アメリカで公立小学校に幼稚園を併設することは、最初はもちろんいろいろの理

由で反対があった。最初の日、子どもはわずか二〇人しかこなかったが、三年後には全部で三〇校の公立小学校に幼稚園が付設され、人々の予期に反してきわめて成功を見た。この間にブロー女史はハリスに助けられて幼稚園教員養成に努めた。もちろんフレーベル主義の幼稚園で一貫した。このフレーベル主義の幼稚園というのはフレーベルの恩物をあまりにも機械的に形式的にとりあつかい過ぎて、せつかくのフレーベルの本来の意図に反したことになる。そのためアメリカの心理学者や教育学者、例えばスタンレー・ホール、ジョン・デューイやキルバトリックらに批判され多くの改革が行なわれた。しかし幼稚園の制度上、行政上に関してはセントルイスに創設されたものに準じて今日にいたっている。したがってアメリカの幼稚園はほとんど公立小学校に併設されている。だからアメリカでは小学校と幼稚園というように二校の標札がかかげられていない。初等学校といえは幼稚園とおし

て七年となっている。小学校長は同時に幼稚園長である。先生方の資格は幼稚園と小学校と同じである。だから幼稚園の先生がそのまま小学校一年生や二年生にもちあがるころがある。教師の養成や待遇も、幼稚園と小学校とは同一条件によって行なわれ、同一の給与水準で行なわれている。教育の内容も方法も運営組織も、幼稚園と小学校との一貫性が徹底している。それは幼児児童の心身の発達がこのような一貫性を要求しているからである。したがって幼稚園を学校教育からもきりはなしてはいけない教育の前期段階である。だからそれは小学校を縮小したものであってもいけない。幼稚園より進んだ発達段階が小学校であるという考え方になる。これは発達心理学や学習心理学の研究が進むにつれて確認された。四歳から八歳は心理的に一つのものであるから、幼稚園と小学校低学年では同じ原理でカリキュラムが作られなければならないという考え方もできた。このようにアメリカでは一八三七年に幼稚園が公立小学校に付設されて以来、今日に至っている。そして幼稚園は義務教育ではなくてもほとんどの子どもは四歳になれば公立幼稚園へ、それ以下の子どもは希望によって保育所へ通うということになっている。

さてわが国の幼稚園はアメリカと同じく、最初から公立として発足し、同じくフレールベル主義で行なわれた。ただそれは小学校に付設されたのでなく、女子師範学校に付設されたため、幼稚園

は小学校とは別個のものであり、教育の体系からはなれた別のものとして運営されてきたところにわが国の幼稚園の特色があると同時に、現代に見るような就学前教育の複雑さ、あいまいさと問題点とがある。

そもそもわが国の幼稚園創設は当時の文部当局の進歩的な先覚者から提出されたものであったことは周知の通りである。これは当時有識者による海外文化輸入の副産物であり、政府による教育制度の整備という国内政策の一部として出現したものであって、決して民間からの要望でもなく、また教育学者や心理学者の研究の結果提唱されたものでもない。したがって幼稚園は当時では一般庶民には縁遠いものであった。そのため人々は幼稚園は有産階級や貴族階級の子弟の行くところであるという錯覚におちいった。しかしそのうちに鹿児島、大阪、仙台にそれぞれの女子師範学校に附属幼稚園が設立され、私立幼稚園も次第に増え、公立の数を越えてしまった。しかしその目的はいずれも女性に保育法を学ばせて、よき母になることが主であった。なるほど幼稚園は子守や女性や母親のためのよき保育法の見習場所であり、観察の場所であることは、フレールベルの幼稚園の目的の一つではある。しかしそれはあくまでも幼児の心身の発達を重んじ、個性を重んずる立場からフレールベルが提唱したものであったが、実際にはフレールベルの意図はあまり実現されなかった。



幼稚園の増加につれ、幼稚園保母養成の必要にせまられて、文部省は明治十一年六月、幼稚園保母練習科規則を制定し、これを同じく東京女子師範学校に付設した。これがわが国における保母養成機関の最初のものである。このようにしてわが国の幼稚園は急速に発達をとげ、明治二二年、三三年、四四年、大正一五年などと数度の小学校令の改正や一部改正などの機会を経て、その形式と内容は次第に整備されるにいたつた。ことに大正一五年四月の文部省訓令が従来小学校令の中に規定されていた幼稚園を、独立した幼稚園令として公布した。これによってわが国の幼稚園は明治初年の設立当時に比して大いに趣きを異にすることとなつた。

というのは、従来幼稚園がとかく富裕階級や有識家庭の独占物のように考えられていた点を脱し、一般家庭教育の補助として必要であるばかりではなくて、社会的にも必要な機関としてその設立の急務が確認されるようになったからである。

さて、終戦後の昭和二十二年三月末、米國教育使節団の日本の教育に関する報告書によって、わが国幼稚園はさらに一大飛躍をみた。「子どもの成長と発達についての正しい原則よりして、学校的施設を幼児にまで拡張することが正当である。正規の学校教育組織に必要な修正がなされ、適当な予算をあたえた後に、補助的な育児学校や幼稚園を設置して、それを初等学校の一部に編入することを勧告する」このような勧告は、近年の学者の研究の結果、幼稚園は人間の成長発達の上からみて、当然必要な教育機関であるということがわかり、従来家庭教育の補助と考えた消極的な立場から進んで、積極的な教育機関であることを認めたものである。事実アメリカの教育制度に占める幼稚園の位置をみると、このことが明らかである。こうしてアメリカの学校化した幼稚園制度がわが国に輸入されて、幼稚園がいまや学校教育法によって学校教育体系に編入された。学校教育法のうち、幼稚園に関する規定は第七章の第七七条から第八二条までの六か条で、同法施行規則においては同じく第七章の第七四条から第七七条までの四か条である。そのほか教職員免許法によって新制大学における幼稚園教員養成方法が決定されたことや、公立幼稚園の教員俸給費が現在市区町村費支弁であることを都道府県支弁に改正することなど、いずれも幼稚園教育の重要性が認識されてきたことを物語るものであり、またわが国幼稚園教育の躍進を約束するものといつてよい。しかし法律だけは立派にできているが、それが十分に実現されていないのが現状である。文部省はじめ都道府県の教育委員会で、幼稚園の行政費や教育内容の指導面に力を入れているところが殆んどなく、全く野放し状態で今日に至っている。更に制度面では幼稚園と保育所との二つの就学前幼児教育機関が並列しているところにも大きな問題が残っている。昭和二二年に幼稚園は学校教育法の適用を受け、保育所は児童福祉法の適用を受けるように

なり、幼稚園は文部省の所管に、保育所は厚生所の所管に属している。そして幼稚園や保育所にはいつてくる幼児は年令層といい、身心の発達といい、家庭環境といい、多くの共通点をもっているところに問題がある。また地域によつては保育所がなかったり、幼稚園がなかったりしている。しかも文部省は幼稚園を継子扱いにし、厚生省は保育所の教育面の指導に力を欠くという状態が今日まで続き、幼児教育面に多くの問題が起こってきた。こうした状態に対して世の識者の批判が次第にきびしくなってきた。

その世論に答えて文部省は遂に三八年八月に幼稚園教育振興七年計画を発表した。これは小学校一年入学児の中に占める幼稚園修了者の比を七年間に全国平均について六〇パーセントにまで高めることをねらつたものである。小学校入学児における幼稚園修了者の比率は一〇年前は二一・八パーセントで、昭和三九年度には三八・七パーセントにまで上昇している。七年後には六〇パーセントに近いのび方を予想して七年計画がなされたものと思う。しかし保育所から小学校へくる子どもが、現在約二〇パーセントであるとすれば七年後には幼稚園と保育所を含めて一〇〇パーセントに近くなると思う。

すでに述べたように、幼稚園と保育所が同じ幼児期の教育をすることになっているが、その管轄面を異にするために多くの問題が起こっている。このことに対して世の人々は次第に関心をもつ

ようになり、幼稚園、保育所との相互連関をはからねばならないことが強調されるようになった。そこへ、三八年七月に就任した灘尾文部大臣の幼稚園義務化に関する発言が注目され、幼稚園と保育所との関連の調整の問題がしんげんにとりあげられた。その結果、文部省では教育課程改善案、幼稚園教育要領改訂案を発表し、厚生省では保育制度特別部会中間報告を発表した。そして三八年八月末には文部省の関連審議会と厚生省の関連審議会の委員が相互に話し合いをする段階になった。更に両省の局長課長間の話し合いもなされ、これらの結果が幼稚園教育要領改訂案発表とほとんど同時の一〇月二八日にだされた文部省初等中等教育局長と厚生省児童局長との共同通達「幼稚園と保育所との関係について」である。この共同通達は多くの波紋をもたらしたが画期的な事柄である。その内容は、幼稚園と保育所の両施設の独自性を認めつつ、教育面に関しては、内容的に一元化をはかっていることである。ただこうした通達をすることは容易であるが運営する現場にとつてそれを実現することはきわめて困難であると思う。今日わが国の幼稚園教育の問題点は現場の指導面にも多分にあるが、それよりも根本的なものは行政面や制度面にあると私は思う。幼稚園九〇年を迎えて痛感させられることは、幼稚園と小学校との制度上の改善、幼稚園教師の養成及び待遇の問題解決及び幼稚園と保育所の平行線から起こっている多くの問題解決などである。



# 幼児数からみた幼稚園九〇年の変遷



伊藤敏行

## 一、はじめに

第二次世界大戦以後におけるわが国の幼稚園の量的発展は著しい。ことに近年、個人的要請に加えて社会的要請から幼児の組織的教育がいつそう重視され、今後の拡充が大きな課題となっている。このような日本の幼稚園教育の普及は決して短期間になされたものではなく、長い歴史に基盤をおくもので、その源は明治の初めにさかのぼる。すなわち、明治九年、官立東京女子師範学校附属幼稚園が開設されて以来、今年で九〇年を数えるにいたっているのである。

本稿では、この九〇年間にわたる日本の幼稚園の変遷を統計的に跡づけ、その発展の基本的性格を明らかにするとともに、今後  
の方向を展望することとしたい。なお、ここで用いている統計図

表は主として文部省年報によって作成したものである。

## 二、統計からみた幼稚園教育発達の概観

幼稚園がはじめて学校制度の上に登場したのは明治五年の「学制」であったが、実際にその開設をみたのは明治八年京都の柳池小学校内に設けられた幼稚遊戯場であった。しかしこれは、ほどなく廃止され、次いで翌明治九年官立東京女子師範学校附属幼稚園が開設された。明治一〇年代になって、明治一五年の示諭や明治一七年の達があつて、各地に幼稚園が少しずつ設けられるようになり、明治一八年には園数三〇、幼児数一、八九三人となっている。

明治二〇年代になると、幼稚園設立の気運が高まり、その数も急速に増加した。これに応じて、法令の面においても整備をみる

第1表 幼稚園の園数、保母数、幼児数

年 度	幼稚園数	保母数	幼児数
明治10	1877	1	5
13	1880	5	16
18	1885	30	62
23	1890	138	271
28	1895	219	479
33	1900	240	596
38	1905	313	835
43	1910	475	1,352
大正 4	1915	625	1,787
9	1920	728	2,080
14	1925	957	2,818
昭和 5	1930	1,509	4,657
10	1935	1,890	5,855
15	1940	2,079	6,638
22	1947	1,480	5,840
25	1950	2,100	9,445
30	1955	5,316	28,279
35	1960	7,056	31,330
40	1965	8,391	45,193

ことになり、明治三三年の小学校令の条文の中に幼稚園について規定が設けられ、この規定に基づき幼稚園に関する規則が制定された。明治三二年には、はじめて幼稚園に関する独立の規程として「幼稚園保育及び設備規程」が設けられた。さらに明治三三年改正の小学校令では、幼稚園はこれを小学校に附設することができるとし、右の規程は小学校令施行規則の中に入れられることになった。しかし、このような幼稚園の制度化が幼稚園の設置を進めたのであって、明治三三年に園数二四〇、園児数二万三、〇七三となり、その二〇年後の大正九年には七二八、園児数六万一九七三人に増加した。

た。これは幼稚園の発展の上にならざるを得ないのであって、その後の幼稚園はこの法令に基づいて設置運営され、その急速な普及をみたのである。

第二次世界大戦後においては、幼稚園は昭和二二年の学校教育法の中で規定されることになった。戦後の学校制度の民主化、教育の機会均等の思想、社会生活の変化、さらには社会的要請の立場から、幼稚園に入園する幼児数の増加は著しく、昭和二二年に幼稚園数一、四八〇、園児数一九万七、六二三人であったのが、昭和三〇年には園数約三・六倍、園児数約三・三倍と増加したのである。かくて現在の幼稚園は、さらに大きく発展する時期に向

このようにして幼稚園は発展の軌道に乗ってきたのであるが、それは小学校令の一部において規定され、独立の教育施設としての規程をもつてはいなかった。これは明治五年の学制で幼稚小学として小学校の一種と考えられたのであって、その方針は大正時代になってもそのまま続けられていたのである。このことは幼稚園独自の発展に支障があるとして、大正一五年には小学校とはまったく独立の教育機関として制度化され「幼稚園令」の公布をみるにいたつ

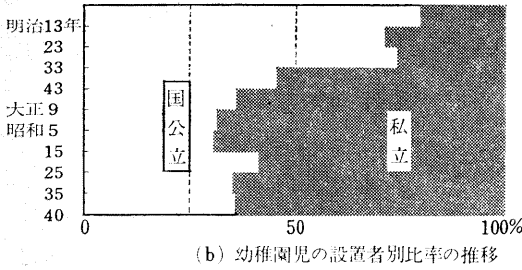


かつており、昭和四〇年現在において、園数、園児数ともに昭和二年当時の約六倍の八、三九一、園児一三万二、四三四人に達しているのである。

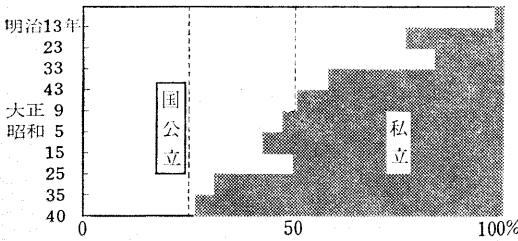
以上通覧して、日本の幼稚園数および園児数は、明治後期、昭和初期、戦後と三つの時期に著しい拡充の動きを示していることがわかる。

### 三、幼稚園児の設置者別、男女別の推移

第1図 (a) 幼稚園の設置者別比率の推移



(b) 幼稚園児の設置者別比率の推移



次に日本の幼稚園のもつ性格、慣行を明らかにする試みとして、幼稚園児の設置者別、男女別の数の推移をみてみよう。

第一図は幼稚園数および園児数の国公立と私立の比率の年次推移を示したものである。

まず幼稚園数についてみると、明治三〇年代までは国公立の占める比率が高いが、明治四〇年代になると私立が国公立を凌駕し、昭和五年には公立の三倍に近づいている。園児数についても、私立が国公立の数を追い越すのは大正一五年幼稚園令以後のことであり、その後はしだいに私立の占める比率が高くなっていく。

初め国公立のほうが多かったという傾向は、前述のように、日本の幼稚園が、その当初においてまず官立の幼稚園を設置し、他の模範とし、これに次いで各府県に公立の幼稚園が設けられ、これらが啓蒙的な役割を果たしたことによっている。またこのことは、明治五年以来、幼稚園が小学校令の一部で規定され、それによって幼稚園と公立小学校の結びつきを強めていたことにも原因があらう。

これに対して私立が国公立の比率を上回るようになったのは、大正一五年の幼稚園令が大きく影響していると考えられる。これによって独立の幼稚園の発展が促され、しかもそれは私立幼稚園によるものが多かったのである。独立した保育施設としての幼稚

第2表

幼稚園児の男女別比率の推移

年 度	男	女	
明治13	1880	52.6%	47.4%
23	1890	55.9	44.1
33	1900	53.9	46.1
43	1910	53.1	46.9
大正 9	1920	53.6	46.4
昭和 5	1930	51.6	48.4
15	1940	51.0	49.0
25	1950	50.4	49.6
35	1960	51.5	48.5
40	1965	51.3	48.7

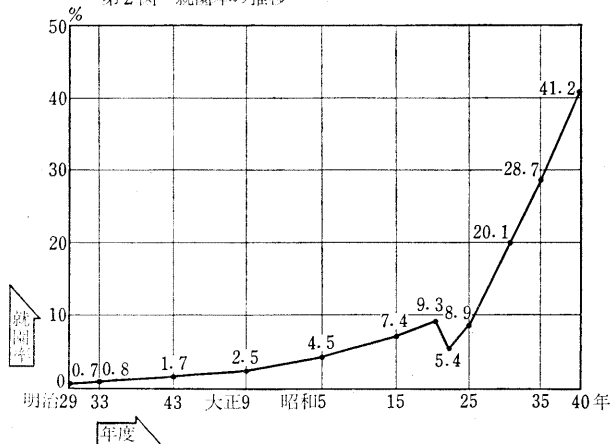
園はその多くが私立として設立され、これが幼稚園の拡充に大きな役割を果たしてきたのである。

このような幼稚園の設置者をめぐる特質、慣行は今日および今後における幼稚園の拡充、制度化に一つの大きな課題を投げかけているといえよう。

次に園児の男女別の比率の推移についてみると第二表のとおりである。

この表で明らかのように、幼稚園の成立当初から現在にいたるまで、ごくわずかな男子の数のほうが上回っているが、その差はほとんどないといつてよい。このことは、小学校の発展とその性格を異にしている点である。一般民衆を対象とする小学校においては、その初期にあつては全体に就学率は低く、ことに女子においては著しかったのである。こうした時代において幼稚園に就園し

第2図 就園率の推移



たこと自体に貴族的性格をみるのであるが、これにあわせて、女子が男子とほぼ同率であったことがさらにその性格を裏づけているといえる。

#### 四、就園率の上昇

幼稚園は原則として三歳から五歳までの幼児を収容しているが、以上の考

察ではこれを全体として扱ってきた。

ここではその中で小学校へ入学する前の五歳児について、その就園状況を考察してみよう。

第二図は幼稚園就園率（小学校第一学年入学者のうち



幼稚園教育を修了している者の割合)の推移を示したものである。この図ではつきり読み取れるように、戦前における就園率はきわめてゆるやかに上昇しているのに対し、戦後においては急激な上昇を示している。このことは、戦前において、明治後期、昭和初期には幼稚園児の増加率が高かったといっても、それは園児と同年齢層の幼児全体からみればきわめて少数であったことを物語っている。

明治二九年三月の幼稚園修了者は六、一九八人で、同年四月小学校に入学したものは八万六、三五〇人で就園率は〇・七％であった。その後約四五年を経た昭和一五年においても七・四％にしか達していなかったのである。戦後の就園率の上昇についてみると、昭和二五年に八・九％であったが、一〇年後の昭和三五年には二八・七％と大きく飛躍し、昭和四〇年現在においては、幼稚園修了者六六万五、二六六人、小学校入学者一六一万二、八四四人、就園率は実に四一・二％となっているのである。

## 五、幼稚園教育の展望

以上において日本の幼稚園九〇年の変遷を数字の面からおおむかみにながめてきた。しかし今後の幼稚園教育発展の方向を志向するにあたっては、一万一、〇五三施設、八〇万五、一三六人の幼児を収容している保育所(昭和四〇年五月現在)についてみな

ければならないが、紙数の関係で割愛せざるを得ない。

現在、国は幼稚園教育拡充の施策として昭和三九年度から「幼稚園教育振興七か年計画」を実施し、人口一百万以上の市町村における就園率を六三・六％まで高めることを目標としている。一方保育所の整備も昭和四〇年度から七か年計画が進められ、新たに五、一九〇を設け、要保育児六九万三、八六六人を全部収容することになっている。これらの計画が目標年次に達した時には就園率は八〇％を上回るようになるであろう。またこの両者の適性配置、調整、教育内容の一元化も進められている。

今後の方向として、幼児教育機関の組織化の立場からみれば、公教育制度の一部として、しかも統一的に運営されなければならないのであって、このことは歴史的発展の方向からみて当然のことであろう。保育を受けたいと希望するすべての幼児がその住居や経済的理由によって入園をきまなければならない時代もあまり遠くないと考えられる。

(文部省調査局)

### 幼児教育講習会

日時 昭和四一年七月二二(金)―二五(月)日

午前の部 九、〇〇〇―一、二〇〇  
午後の部 一、〇〇〇―一、四〇〇

会場 お茶の水女子大学講堂  
主催 お茶の水女子大学附属幼稚園内

日本幼稚園協会

## 私のこころみ

# 幼児の生活から取材したお話 (2)



鈴 木 正 子

ロンとさくら

五才児向

小犬のロンはさっきからふしぎにもおもっています。こんなにあたたかくなつたのに、青い空がまぶしく光るのに、ちようちようがおどりを踊っているのに、雪が降るなんて。

ロンは白い毛をふくらませると、いち、につ、さんで雪のなかにとびだしました。

ひらひら雪がロンのからだにかかります。くろいはなのさきにもやってきました。えいとロンはとびあがって雪をたべてしまいました。おやふしぎ、いつもなら口のなかですぐシーンととけてしまうのに、きょうの雪はとけません。とけないどころかあまーいのです。ロンはみじかい首をまげて考えました。

「あれ、犬がお花をたべちゃった」だれかさんの笑う声がしなかつたら、ロンはいつまでもいつまでも考えていたでしょうね。

ロンを笑つただれかさんは幼稚園のこどもたちでした。

「さくらだよ、さくらだよ、はなさかしいさんだよ」と、こどもたちは大きな声をあげてしゃがむと、両手にいっばい散りつもつたさくらの花びらをすくいあげて、ロンの方にはとどげました。

うすも色の花びらは、ぱつとひろがるとロンのあたまの上におちてきました。

「わんわんわん」とロンはほえてくるくるまわりました。

それから、ロンはさくらと雪をまちがえてはずかしかったのかな。

せなかをまるめてこどもたちのところにやってきました。

ロンはつもった花びらにはなを押しつけて、ふんふんといいました。ああいいにおいです。ねむたくなるようないいにおいです。

「ロンは子どもたちにもういちど、花びらをかけてちょうだいとしようをふりました。」

子どもたちにはロンのおもっていることがすぐわかりました。

子どもたちはまた両手にいっぱい花びらをすくいあげると、ぱっとかけてくれました。

子どもたちは四月になると園庭に散りつもったさくらの花びらをあびたり、ままごとのごちそうにしたりしてあそびます。

そんな幼児たちの生活からヒントを得てつくったお話です。

みんなたべちゃう

四才児向

とうとう給食の時間がやってきました。

朝起きた時からまつていた給食です。きょうはオムレットとジャムバンの日です。

「いただきますあす」みきちゃんはごあいさつをするが一番さきにオムレットをいただくことにしました。

お月さまを半分にしたような、すてきなオムレット、給食のおばさ

んがひとつひとつこわさないように、ていねいにつくってください。オムレットです。

「ありがとうおばちゃん」

お箸でそーとはきむと、黄色いたまごのあいだから肉や野菜がこぼれます。

みきちゃんはあわてて口に入れました。

ああ、おいしい。

さてと、こんどはパンをいただくばんです。前にいるけんちゃんが、パンのかどをちぎって「自動車のパンになっちゃった」といっています。みきちゃんもパンをちぎってみました。

「あれ、ぼくのは、ながぐつだ」みきちゃんのパンは長靴になりました。

いつかサンタクロースがくれた赤い長靴にっていました。するとみんながまねをはじめました。

りつ子ちゃんのは三角山になりました。まあちゃんのはくまさんの顔になりました。ひろこちゃんのは旗になりました。みんなはいろいろな形をつくりながら、せっせ、せっせといただきます。

黄色いオムレットもお馬になったり、うちになったりしてみんなの口にせっせ、せっせ、せっせとはこぼれました。

みんながいっしょうけんめいにいただいたので、お盆の上のお皿



がからっぽになってしまいました。

「まあのおきないで、えらいこと」と先生がおっしゃいました。

「ああおいしかった、ごちそうさま」みきちちゃんたちはここにしながらごあいさつをしました。

入園したての幼児にとって給食は重大関心事のひとつです。

ある幼児にとってはこの上もないよろこびですが、すぎきらいの多い幼児にとってはこのうえもなく苦痛な存在でもあるわけです。

私はむしろ給食をこのまな子どもたちのためにこんなお話を与えてみました。

## かくれんぼ

### 四才児向

とてもよいお天気なので、みんなですとにでてかくれんぼをしました。いちろうちゃんは黄金樹おうごんじゆの木の下で目をぎゅつとつむりました。それなのにじろうちゃんが「みえる、みえる」といいました。

「それならこうしよう」といちろうちゃんは両方の手で眼をおさえました。

じろうちゃんはいそいでかけながらどこにかくれようかと考えま

した。

「あ、そうだ、にわとりさんのうちのかげがいいや」

じろうちゃんはとり小屋のそばに行つて、

「にわとりさん、ちょっとかくしてね」といいました。

「コッコッコ」とにわとりさんが返事をしました。

じろうちゃんは、

「おにがきたらないといつてね」といってこやのかげにしゃがみました。

「みち子ちゃんはかけながらどこにかくれようかと考えました。

「そうだ菊の花のかげがいい」

みち子ちゃんは花ばたけにしゃがんで

「お花さん、かくしてね」といいました。

「ブーンブーン」とみつばちが花のかわりに返事をしました。

よし子ちゃんはどうしようかと考えて幼稚園のうらにまわりました。さぶろう君もついてきました。そこではおじさんが、もちの木もちの木の垣根かきをかっていました。

「おじさん、いないといつてね」とさぶろうちゃんがいますと、はさみが「チョッキン、チョッキン」と返事をしました。

だまって、だまってかくれていると、みんな一人ぼっちになってしまったような気がしてきました。

いちろうちゃんは、まわりが静かになったのでキョロキョロみつけにでてきました。

その時、にわとりがコケッコウとなきました。そうしたらじろうちゃんが、「いやーん」といってとびだしました。

じろうちゃんはずぐみつかってしまいました。

花ばたけではみつばちがぶーんととびだしました。「あっ」といってみち子ちゃんもでてきました。

そうしてどうとうみつかってしまいました。

「ああ、おかしい」三人が笑っているとまちきれないで、よし子ちゃんとさぶろうちゃんがのこのこでてきてみんなみつかってしまいました。

その時、先生が「いれてね」といらっしやいました。

先生はみんなをみて、

「いいところにかくれましたね」といいました。

「いちろうちゃんはとりごやのそばね。それから、よし子ちゃんは裏の方じゃないかな」とあてました。

「どうしてわかるの」と聞くと、

「ほら」といって、いちろうちゃんのせなかとよし子ちゃんの足をさしました。

せなかには白いとりの羽、足には、さわるととびつく、いのこづ

ち”の実がくつついていました。

みんなは「先生って、なんでもわかっちゃうんだな」って感心してしまいました。

それからみんなはもつともつと良いところをさがして、かくれることにしました。

かくれんぼはほんとうにおもしろいですね。

秋晴れの空のしたで戸外でのあそびをたのしむ頃になると四才児のグループをつくってあそぶ姿がめだってきます。

友だちとあそぶよろこびをほんとうに知りはじめた彼らのあそびはあくことをしりません。かくれんぼもそのひとつです。

この話はみんなであそんだ翌日にしたのですが、あまり現実に則しすぎてどうかとおもった懸念をよそに、案外好評でした。

幼児たちはお話のなかに自分をみいだして結構たのしんでおりました。

幼児たちは小さければ小さいほど、実際に自分たちが経験したことをくり返したおはなしをこのむようです。

また、これが次のかくれんぼあそびへのきっかけとなり多勢であそびをたのしむこともできました。

## 友だち遊びの一年間

### 友だち遊びの指導の実際——三才児

森 田 外 喜 子

母親の手をしっかり握り、不安と好奇心とで一杯になっている子どもたち、ずっと母親が傍にいてくれるものと信じて、思いきって一人で玄関に入ってきたものの、母親は帰り、自分一人になってびっくりし、突然押し寄せてくる不安を押えきれず、母親を大声で呼んだり、泣いたりする子どもたち、「お利巧にしてね。泣いたらおかしいですよ」など、母親にいわれてきたのか、一生懸命泣きたいのを我まんし、ブルブルふるえながら、人形のように突っ立っている子ども。四月入園当初は、私たち教師は、一体いつ、この子どもたちが落ち着いて、楽しく友だちを見つけて遊べるようになるのだろうかと不安におそわれます。

生まれて、初めて家庭以外の社会にだされた幼児が、この新しい環境、ナースリー・スクールで、いかに楽しく、充分に満たされて過ごすことができるか、また家庭以外の人と、いかに交り、その生活を上げていくかということが、私たちに与えられた大きな問題であります。ここナースリー・スクールは、園児三〇名、教

師四名の三才児ばかりの集まりです。私たちは、この子どもたちが、自分を充分に発揮しながら友だちと一緒に、楽しく遊べるようにということを、年間の大きな目標と致します。友だちと一緒に、仲よく遊べるようにと願う前に、一人一人の子どもが充分に、一人遊びを楽しみ、自分で一つの遊具を通して、伸び伸びと過せるようであればなりません。自分で充分一人遊びができない先に、友だちと遊ぶように望んだり、仲良くするように強要したりした場合、必ずといっていい位、大人を意識し、その遊びは、想像性、発展性に欠け、自主独立の精神に欠け、何よりも遊べない子どもになってしまいます。遊べない子どもは、いかに世の中生きていけばよいのか、わからない大人の状態と同じだと思えます。友だちと一緒に楽しく遊び、社会の一員として過せるように、その基礎のつくられるこの三才児の一人遊びは、いかに大切かを痛感致します。

最初は、泣きわめく子どもにも、ゆったりと落ち着いた態度で

話しかけたり、子どもと一語に困ってみせたり、早くお迎えを頼むということ、玩具の電話でかけたり、入園当初のナースリー・スクールは、泣き声と玩具のざわめきで一杯ですが、まず新しい環境に慣れるように、即ち、先生にも、建物にも、玩具にも、充分に慣れるように万全の努力を致します。

保育室の戸棚には、誰からも侵されることなく、充分に好きな玩具で遊べるように、さまざまな玩具を数多く揃え、自由に取らだせるようにしておきます。泣いて室内に入ってきたり、室内に入っても壁のところにくっついて離れずにいる子どもとこころへ、それとなくボールをころがしてみたり、汽車を近づけたら、そっと積木の籠を、置いたり、ビーズ通しをしたり、パズルをわざと間違えてはめてみたり、人形の洋服を着せ替えたりして、遊びに対して興味を起こさせます。そしてそれとなく、今その子どもが目で追っている物を見つけたし、その指導に努めます。

子どもたちの多くは、先生を通して、ナースリースクールに慣れていくようです。ほとんどの子どもが、先生対自分という人間関係のもとに徐々に、その活動範囲を拡げていきます。ままごとで、ごちそうを作れば、すぐに「どうぞ」と私たちのところを持ってくるし、ビーズ通しの物を持って「一緒にしましょう」といい、積み遊びも「先生と一緒にしましょう」というところから、始まっていきます。私たちは、彼らの遊びの良い助言者であるとともに、良い遊び友だちでもあるのです。また、私たち教師は、生きた玩具として子どもの対象になってしまふことさえ、たびた

びです。次の例は、教師を媒介として、一人遊びの傍観者だった子どもが、他の子どもと話をし、笑い、行動をもとにしていった過程を記したものです。

例 ままごとの部屋には、美容院こつこつができるように、木箱を台にし、その上に、櫛や、タオル、化粧品空ビンなどを並べ、台の前に、椅子が一脚、置いてある。

遊びにはいれない女の子たちが、ウロウロしているので、教師が、椅子に腰掛け、

教師「あのー、誰かパーマ屋さんになって、私の髪を、きれいにして下さいませんか」すると、たちまち、四人の女の子が、やってきて「私が、してあげる」「私も」「私も」の声がかかると、それぞれ、櫛を持ってたりピンを持ってたり、タオルを持って、早速、髪を、いじりはじめた。H子は、傍にきて、それをみている。

教師「H子ちゃんも、してちょうだい」というが、手を後にまわして、ニコッと笑うだけである。そこで、しばらくそのままにしておく。二、三分たつてから、また声をかけてみる。

教師「H子ちゃん、頭がかゆいので、この葉をかけて下さい」とピンを、手渡す。すると手をだして、ピンを受け取り、さかきにして、頭にかける動作をする。それは、今、他の子どもがしていた通りの動作である。しかし、一人の頭にかわいい美容師が何人もかかっているの、なかなか思うように遊べない。H子は、また、見ている状態に、戻りそうになる。



教師「この赤ちゃんの髪、とっても長くのびてるでしょ？ きれいにして下さい」H子は、あいた櫛を見付け、持ってきていきり始める。

教師の髪ができたので、子どものお客さんと、入れ替わる。H子は、人形の赤ちゃんの髪を、いじっていたが、櫛でといたり、洗ったりのことを、一通りすると、今度は、人形が裸なのに気がついて洋服を探しに行く。後は、着物を着せたり、ミルクを飲ませたりして遊び始める。ままごことをしていた子どもの中に行つて、お鍋にごちそうを作つたり、積木の野菜を買いに行つたり、忙がしく動いている。

こうしてある子どもは教師を媒介とし、ある子どもは遊具を媒介として、その行動範囲を拡げていき、園に慣れてきた頃、次第に一人遊びを脱けだして、次の段階に移っていきますが、その過程にはさまざまの状態が、あらわれてきます。次にその例をとりあげながら、指導の要点にふれてみたいと思います。

〔一〕漠然と「友だちが欲しい」とか、「誰かと一緒に遊びたいのに、どうして遊ばよいか解からない」といった状態が見られる。例えば、たいたいり、ひっかいたり、髪の毛をひっぱったり、いやがる子どもの手を無理につないだりする。

例 H夫は、今まで一人で良く遊んでいたのに、一週間程前から、余り遊ばず、すぐに他の友だちを泣かせてしまう。今日も、すぐ近くにいた同年令の女の子が泣いているので、

教師「どうしたの？」ときいてみる。

K子「H夫ちゃんが、いじめた」

教師「どうして」

K子「私の目に指入れた」とのこと。すぐH夫に、

教師「お友だちの目に指を入れる子は、お友だちと一緒にいられないの」と、はっきりいって、別室に連れて行き、しばらく一人にしておいたが、落ち着いてきたので元の部屋に帰り、教師「H夫ちゃんと一緒に絵本を見ましようか。K子ちゃんもね」と、さっき泣いたK子を連れてきて、絵本を見たが、

教師「今度は、K子ちゃんとH夫ちゃんとバズルしない？」とバズルを示してみると、さっと両方から手がでて、一つのバズルをし始める。

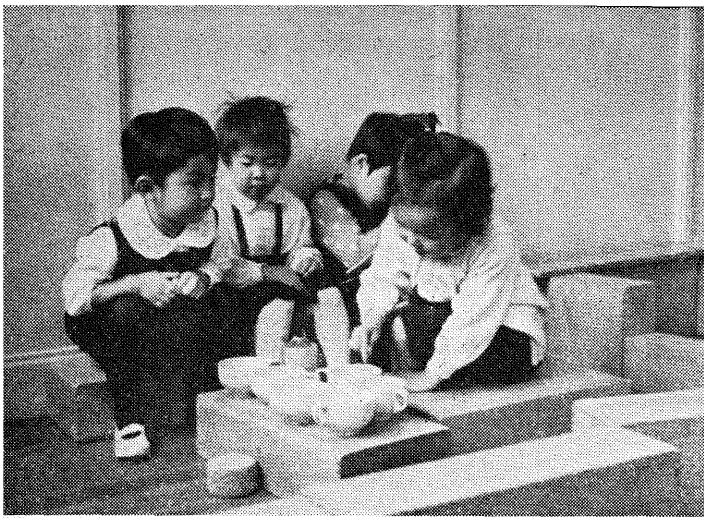
教師「まあ、H夫ちゃんとK子ちゃんと二人ですると、上手にできるわね」とびっくりしてみせると、二人で顔を見合わせて、ニコッと笑いだし、さっき泣いたこと、泣かしたことなど、すっかり忘れたような様子である。

〔二〕今までよく自分で遊んでいたのに、むやみに、教師にくっついてくる。そして教師の助けを要求する。この機会が友だち遊びに発展する。

例 K子は今まで一人でお店屋さんや、ジュース屋さんをしたり、ままごとの部屋で一人で遊んで、人形に洋服を着せたりしていたのに、二、三日前から、しきりに、

K子「ねえー先生」という。今日も

K子「ねえー先生、大きい家作ってー」



「一緒に遊ぼう」といつてくる。

教師「大きい家は、一人じゃ無理ね。お友だちも一緒にでなくちゃ作れないわね。誰か深してきましたよか」といつてみて、

K子「いやーん」という。しばらく様子を見てみると、また

K子「ねえー先生、大きい家作ってー」というので、

教師「じゃー、何で作ったらいい？」

K子「ゴザと積木と……

……。」と答えるので

教師「それじゃー、Hち

やんの積木、少し下

さいってもらってこ

なくちゃだめね。一

緒に行きましょう」

とさそいかけ、どう

にか家を作ったもの

の、それ以上発展し

そうにない。とちよ

うどそこへ、T男と

Y男が二人、近くで

見ているので、

教師「入るところは、こ

ちですよ。K子ち

ゃん、お客さまよ。

靴を脱ぐ場所を教えてあげてね」

という、K子は、飛んでで、何かと世話をやき始めたので、もうこれ以上、教師のいる必要はないと、その場を脱げ

たが、彼らは次の日も次の日も、一緒に遊んでいた。

〔三〕 誰かが、変わったことを始めると、「私も」「私も」と集まり、

そこに並行的に、遊びが進められるが、やがて連合、協同遊び

にも展開する。

例 今日、蓮根の、ハンコ押しをしようと近くにいた、一、

三人の子どもとともに準備してあった用具をだしている、

「何するの?」「私もしたい」「ほくもしたい」と、集まって

くる。初めは、一人一人に紙を与え、充分楽しませた後、少

し大きい紙をだし、

教師「HちゃんとMちゃんと二人で、おもしろいものを作りまし

ようか」といつてみる。即座に「うん、しよう」といい、二

人で一枚の紙に、共同の模様を作り上げ、以後二人はずっと

手をつないで、一緒に次の遊びへと移っていった。

〔四〕 遊びに変化を与えることによって、友だちと結びつく機会を

つくる。

例 一人の子どもがスベリ台で遊ぶのに、ズックを脱いですべ

っていたのを真似て、他の子どももすべり始める。しばらく

様子を見ていたが、とても楽しそうなので、少し変わったこと

をすれば、もっと一つになれるかもしれないと思い、近くで

傍観していた子どもの手をとって、「ロンドン橋おちる」のう

たをうたって橋の下を、すべるようにしてやると、

「今度私」と他の子どもがくる。そこで

教師「今度はお友だちですのよ」と、一歩さがると、友だち同志で手をつなぎ、ロンドン橋おちると続ける。

一人一人別々だった遊びが、一つのまとまりのあるグループの遊びとして展開されていく。

〔五〕 三才も半ば過ぎると、物を選択することができ、好みもはっきりしてくるので、欲しいという遊具が重なり合い、遊具の取り合いが、起こってくるとともに、遊び友だちが活発に展開する機会となる。

例 ある朝のこと、登園後、保育室に入るや、H男は赤い車の方に突進。すぐ後からR夫も走って行き、二人で車の取り合いが始まる。二人とも絶対にゆずらない様子をして、にらみ合っている。とうとうつかみ合いが始まろうとしたその時、自分も車を使おうとやってきて、二人のケンカを近くで見えていたリーダー格の子どもに、

教師「S夫ちゃん、二人とも自動車が欲しいっていうけど、どうしたらいいのかしら」と聞いてみると、S夫は、即座に、

S夫「昨日、R夫ちゃんが使ってたから、R夫ちゃんのだよ」

それを聞くと、H男は、あっさりと手を離してしまう。H男は、つまらなそうに、その動いてくる車を見ているので、

教師「H男ちゃん、いつ車があくか、きいてみてごらん」というと、そうきかれたR夫は、

R夫「もうちょっと。あと三分」と答え、室内を一周りした後、

いとも簡単に、H男に車を貸してしまう。その後H夫は、すぐまた取り返してしまつたが、R男も、また他の車を見つければ、今度は、二人で一緒に室内を車で、かけまわり、荷物を乗せたり、降ろしたりして遊んだ。

〔六〕 いろいろの障害にぶつかり、互いに衝突しながらも、友だち同志の結びつきが強くなっていくが、誰とでも仲良く遊ぶことができない。

例 三、四人の男の子が、棒を振りまわして室内を駆けまわっている、その中の少しリーダー的な子どもに、

教師「ねえHちゃん。みんなで積木のジェット機作らない？」

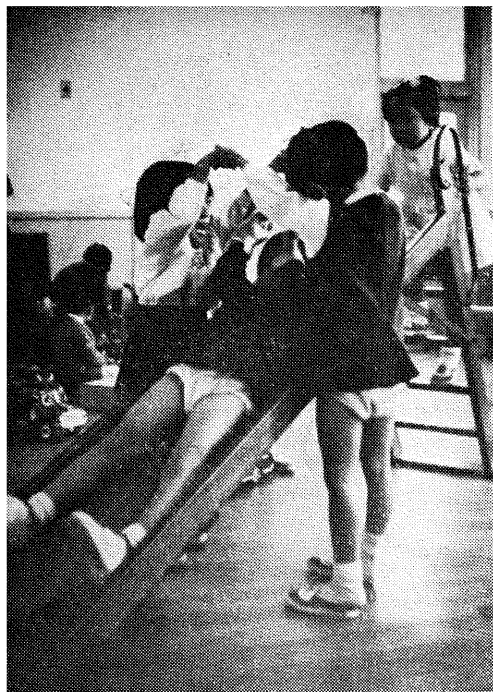
「よし作ろう」と皆が一斉に、箱積木の所に走っていき、次々と積木を並べジェット機を作る。輪なげの輪をハンドルにして、各々が運転手になる。ちょうどそこへ着物を着て、人形をおんぶして袋を下げた女の子二人が、通りかかると、教師「ちょっと運転手さん、お客さまがきましたよ。乗せて下さい」というと、忙がしそうに動かしていた手を止めて、後をふり向き

子ども「おはやくお乗り下さい」

といい、再び動き始める。二人の女の子どもは、乗るつもりはなかったらしかつたが、すぐ乗ってしまう。

教師「どちらまでですか？」

子ども「とうきょうまで」など、話している時、T夫が棒を持つ



て近くで見っていたが、S夫は

S夫「おまえ、のったらいかん」と断ってしまう。

教師「あらT夫ちゃんは、エンジンの故障を修理する人よ。ほら  
ちゃーんと機械と油を持って調べにきたのよ」

と教師が機転をきかしていうとT夫は「うん」といったかかと思うと、ぐるっと上を向いて寝ころがり、ちょうど自動車の故障をなおす人が、自動車の下にもぐっているような恰好をして、積木のあちこちを、棒でいじり始め、いつのまにか、グループに入ってしまう。子ども同志の結びつきをよくし、排他的な態度を破るために、教師の機転のある言葉や、遊びに意味をもたせたことが、効を奏したようであります。友だちと遊ぶ楽しさを知ってきた時、さらに遊びをスムーズ

に、望ましい状態に発展させるために、環境構成や、適切な教師の助言が、必要である。

例 果物ごっこ、お医者さんごっこ、おうちごっこ、ペンキや

さんごっこなどのごっこ遊びを計画し、材料を揃えて環境を整えたり、友だちとの接触を多くするために遊具を減らしていくことも、必要な方法の一つです。特定の子どもばかりでなく、多くの子どもにも興味を持たせるために

「あら今日、二人とも赤いスカートね」「この机、二人で本屋さんまで運んで下さい」

「あの車、山のほりするのに動けなくて困ってる。押してあげる人いないかしら」など。また別々にイーゼルで絵を描いていた子どものイーゼルの、そっと動かして、

「あら、イーゼルで二人のお家ができた」など、さりげなくいう教師の言葉に、子どもたちは、友だちに対する意識を刺激され、協力して遊ぶという次の段階に移っていく第一歩を、踏み出すことが、できるようです。

以上のように三才児の一人遊びから、望ましい友だち遊びへの過程には、さまざまの困難と、問題がはらんでいますが、この大切な時に、一人一人が伸び伸びと自分を生かしながら、他と協力して遊ぶ、楽しさを、知らず知らずのうちに経験し、良い社会人としての基礎がつけられるように、適切な指導をすることが必要であります。

(北陸学院短期大学付属ナースリー・スクール)



## 友だち遊びの一年間

# 友だち遊びの指導の実際——五才児

家塚 志津 世

### ・幼児の遊びについて

幼稚園における幼児の活動はすべて遊びといいいい。従って私たちが教師は、この刹那的に興味のおもむくままに変化する目的のない活動に、少しずつ興味の持続をし、活動に目的をもたせ、また新しい遊びに発展させることをもくろみながら日々の保育をしていくわけである。

もちろん幼児は入園するまでは、家庭において遊んでいる。しかし家庭での遊びは、自分一人の遊びであり、または特定の限られた範囲の友だちとの遊びである。幼稚園での遊びはその遊びに目的を持ち、教育的に配慮された種々の遊具の中で同年令の友だちが自由遊び、あるいは設定された遊び（自由遊びに対して）をな

し、個——グループ——組——と活動の範囲もある時は個人で、ある時はグループで、また組でと、時に応じて人数も変化しながら友だち遊びを發展させていき、遊びの中から社会性とか、創造性とか、科学性とか、あらゆる人間生活の豊かな芽生えをのばしていくこうとするのである。

### ・遊びの選択について

幼児の生活を適切に指導するためののぞましい遊びを選ぶ場合に、その標準となるものに次の三点が考えられる。

第一にそれらの遊び、即ち活動が明確な具体的なねらいを達成することができるようになっていくこと。

第二に幼児の心身の発達の実情にあった活動であること。年令

などの点から見て発達のちがいやらその他さまざまな事情にもとずく個人的な差にできるだけ合ったような活動をもたせること。

第三にそのような活動が「幼児の生活経験に即する」ようでありたいということである。のぞましいねらいに向かい心身の発達に応ずるものでありながら、その幼児の普通の日常生活とむりなくつながりその中に入りこむような活動であることが望ましい。

この三つの条件の他に、その園にある地域社会の表情や園そのものの実情に添うことはもちろんである。わざわざここにのべたのは、幼児の指導のために必要なのぞましい遊びの選択をする場合にこの三つは大切であると思ふし、またこの遊びがさまざまな形態や種類をもって、多面的に幼児の遊びの経験として積み上げられるわけである。

### ・遊びの種類について

では、望ましい幼児の遊びを分類してみよう。遊びそのものをわければ幾百種類もあると思う。また分類のしかたもいろいろの面から幾通りにも考えられると思うが「友だち遊び」という意味からとり上げて次のようにわけてみる。

#### 1 ごっこ遊び

ごっこ遊びは遊びの中にいろいろの要素を含んだ遊びで幼児たちにとつては大好きな遊びである。ごく素朴なごっこ遊びから、複雑高次なごっこ遊びへと、遊び自体も非常に広がりをもっている。そしてこれは友だちが必要で、役割も多いほど遊びは発展し楽しさは増していく。ままごと遊び、乗物ごっこ、買いものごっこ、郵便ごっこ……など数えれば限りない。そしてそのごっこ遊びの中に社会性、言語性と幼児なりに身につけていくことができるのである。

#### 2 体育的な遊び

小学校などの体育とはちがうが、幼稚園では教育要領の健康の領域にでている項目の遊びが多い。「おにごっこ」などの集団遊び、なわとび、まりつき、ゲーム遊びなど……友だちがあるほどおもしろく人数が増すほど遊びは楽しくなってくる。ただ一人でできる鉄棒やマット遊びなども、仲間大勢で遊ぶのがやはり競争したりできておもしろい。

#### 3 科学的な遊び

幼児なりに科学的な見方、考え方、科学的な処理が遊びの中に見られるものを科学的な遊びとしてあげてみる。しゃぼん玉遊び、水車、水でっぼう、こま、磁石、紙ひこうき、あぶりだし……

…など、この他にもまだまだある。飼育栽培などもこの中へはいらう。ただこの科学的な遊びは、或程度教師がその都度環境を整えて材料を設定してやったり、友だち同志の他に教師も介入して遊びを豊かにしてやる必要がある場合がある。

#### 4 創造的な遊び

構成とか、製作的な活動による遊びを指して砂場遊びとか、積木遊び、身辺の材料を使ってくふうしていろいろなものを創り出す活動をいうのである。これはさきの三つの遊びに比して、比較的一人でも楽しめる遊びもあるが、共同で製作などする場合はやはり友だち多勢と遊んだ方がいい。積木遊び、砂場遊びなども友だち多勢での楽しい遊びである。

この他にこの四つの遊び以外の範疇に入る遊びもたくさんあるだろう。しかし一応幼稚園などではこれらの遊びがいろいろと入り組み構成されて幼児たちの楽しい遊びとなっているのである。

#### ・遊びの指導について

これらの遊びを幼稚園でどのように指導するか。これはすでに教育計画であって、この遊びをうまく配合し年間どれもとりこぼしなく経験することができ、その遊びのねらいを達成することが

できれば幼稚園教育の効果は充分といえるのではなからうか。

ただこの遊びをしようずに遊ぶために幼児にとっては友だちが必要である。標題にも友だち遊びの一年間とあり、またその指導の実際ということであってみれば、どのように友だちとうまく遊ぶことができるかということを考えてみなければならない。

幼稚園での遊びには、はじめに述べたように「自由遊び」「設定された遊び」がある。

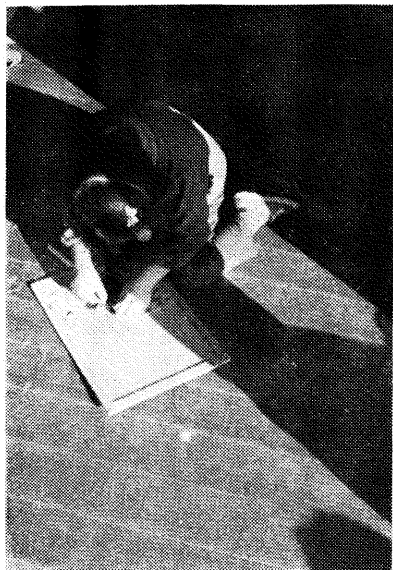
友だち遊びといった場合、二人以上の友だちあるいは何人かのグループ、あるいは組全体の友だち、いろいろな考えられるので、一人あるいは二人の遊びから出発する四月入園当初の頃より月を追って一年間をどのような友だち遊びがあり、教師はどのように指導したらよいか実際についてのべてみることにする。

この場合紙数の制限のため代表的なものをとり上げて、細かい遊びを省略する。

4 月

家庭から、生れてはじめて集団の生活へ踏み出す第一歩が入園である。家族構成の関係で割合に多くの人々とき合ってきた幼児もあるが、中には全く親元をはなれてはじめて一人になるというものもあるだろう。教師は入園当初はこのいろいろな幼稚園の

#### 4・5 月頃の一人遊び



生活に馴れない幼児たちの管理上、或程度一斉の行動をとらざるを得ない。しかしまたこの一斉の取扱いが幼児を固定したわく内にはめ込むと大変なことになる。

家庭での一人遊びからはじめて集団での遊びに入ったこの月の一番大切なことは「家庭から園への移行の月である」ということの確認である。そうすれば幼児は一人で本を読むもの、一人で小さい積木で遊ぶもの、と家庭でしていたように一人で自己を発現するような遊びをさせながら、園にある遊具の中から遊びを見出していくものなどいろいろでてくるだろう。また遊びをしらないものには教師が相手になって遊んでやるがよい。四月の幼児の友

#### 4・5 月頃の二人遊び



だちは先ず教師であるかも知れない。また家庭の近くの仲良しの子と二人で遊ぶ子もいるだろう。幼稚園の生活に大分馴れてきたら、園庭のブランコ、すべり台、遊動円木など、いろいろの遊具での遊び方を教師は幼児とともに遊びながら知らせなければならぬ。もちろんその遊びの中で、順番を待つこと、後片づけをすることなども一しょに知らせておくことが必要である。

四月という月は、幼児が期待していた幼稚園の生活が楽しいものであるかどうか、という大切な気持ちを幼児が抱く月であるので、一層教師としては友だち遊びの指導を細心に子どもの性格、生育環境などを観察して指導することが特に大切であると思う。

## 6 月頃のグループ遊び



また友だちのない子にその子に合った子どもを友だちとして選んでやることも四月の教師の大切な仕事である。

5月、6月

入園して一と月もたつてくると、幼児の状態は四月に比し大いに変ってくる。四月にいろいろの遊びを知って、幼児は五月にな

ると自信をもって遊びを選択しはじめる。そして幼稚園で新しくできた友だちと一しょに二人遊び、三人遊びが始まる。まだ自分の家の近所の子、あるいは一緒に通園する友だちなどとの遊びも多い。友だちの名前もはつきりわからぬので、教師の与えたグループの友だち以外はまだ積極的な友だち遊びはあまりない。しかし園生活に大分馴れてきて、集団生活も幾分わかかってきて、教師が自分の側を離れても少しも困らないで遊びを続けることができるようになる者もある。また一方まだよく遊べないものもいて、教師の前後左右にくっついている者もいる。

この月は若葉の美しい頃となり、季節的にも一年中で一番さわやかな季節であるので、外遊びをするのに好季節である。従ってやはり五月は、教師を中心とした友だち遊びということが考えられる。教師が庭へでて、組のもの全員で簡単な集団あそびをしたりして、友だち同志の意識を深めていくことが必要であろう。

六月も入り、半ばをすぎると生活全体が軌道に乗ってくる。此の頃になると幼児たちは登園してくるとともに何人かのグループで遊びの場作りがはじまる。能力の同じようなものがいつしか集ま



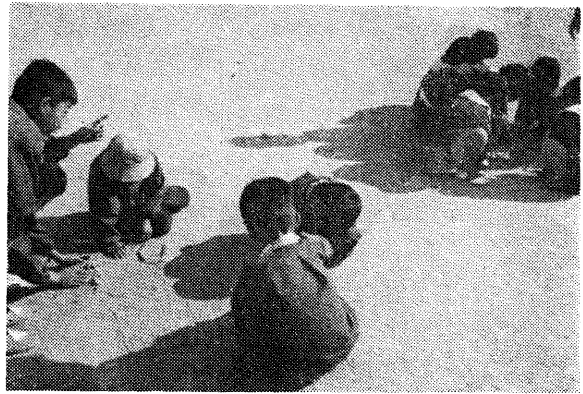
って気の合ったグループを作り、積木をだして遊戯室で大きな家が作られている。ままごと遊びがはじまっている。ごちそうがでけると友だちをよんできてお客さまごっこになる。こうなるともう教師は、幼児の遊びがスムーズに発展するよう、あらゆる準備をなし、適切に環境をととのえてやるのが大きな仕事である。教師が準備してやる材料によって幼児の遊びは自然に発展していく。だから教師は単元とか子どもの生活を考えてその用意をしてやるのが大切なことである。

また梅雨期になって室内遊びが多くなるが、この頃になると幼児の個性などもややはっきりし、友だちもできたりするが、けんかなども目立ってくるようになる。けんかは幼児の友だち遊びとはなすことはできないが、これも幼児同志でなるべく解決するよう教師は指導すべきである。

## 7月

一学期も終りになって幼稚園では水遊びがさかんになってくる。しゃぼん玉遊び、プール遊びなどによって幼児同志は益々友だち意識が発達してくる。プール遊びなどは特に裸になって遊ぶためか、この頃から服のボタンをはずし合ったりタオルで背中をふいてやったりお互いに協力しあうようになる。製作などの時

### 7月頃の友だちとの協力

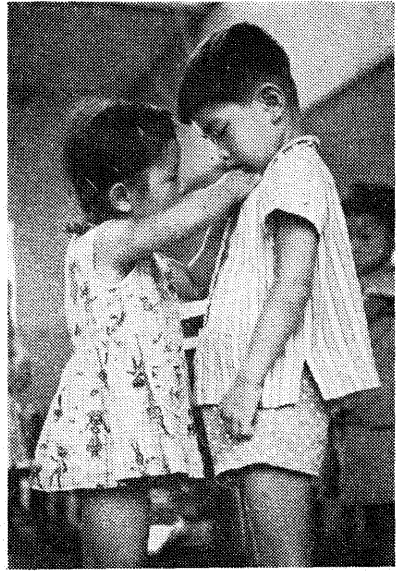


にも水族館の魚を二人で共同で作ったりお互いに一つの仕事を協力する。

またでき上ったあとの後片づけなどの際も、自分のものをきちんと片づけられるものと、そうでないものとあるが、早く片づいたものがせつせと友だちの片づけなどをするようになる。

そして幼児の遊びも今日の遊びが今日だけに終るのでなく、また明日このつづきをしようねと次へ流れていくようになる。教師はこうした友だち関係の高まりを捉えて、後から見まもりながらついでにいけばよい。

七月はもう生活のリズムができてきて、教師はアドバイスはするけれど、遊びは子どもたちの友だち同志で流れていくようにするのが七月の教師の指導であると思う。



9月、10月

夏の休みがすんでできた幼児達は数日、ちょっと活動がとどえる。しかしすぐ活動を開始する。休みの生活経験からか、かえってその活動は多面性をもってくる。久しく会わなかった友だちとの遊びもまた進められていく。九、十月は園の一大行事ともいえる運動会とか、秋の遠足などがあるが、そうした行事などに対しても、幼児らはすこぶる協力的にいやむしろ自主的に自分らでこのようにすればよいと相談しながら準備が進められていく。こうしたことは一学期には決してみられなかった現象であり、こと

にこの頃になるとリーダー的な存在の幼児もできて、益々自主的な遊びになってくる。またこの頃は外遊びも盛んになってくる。ことに鉄棒とかはん登棒とかが大いに盛んになって、うまくできる子も、できない子もズラリと並んで練習がはじまってくる。教師はひょいと尻をもち上げてやつたり、鉄棒の手の握り方を示したりすればよい。またルールのある遊びもはじまって、陣とりや野球のまねなども始まる。この頃の友だち遊びは大体同じような能力の幼児が集まっている。また男の子と女の子の遊びも自然とわかれてくる。また遊びにくふうをこらしたり意欲を示す子と、教師と一しょなら遊ぶことはするが、あまり遊びに興味を示さない、意欲の少ないとでもいうか、そういう幼児とがはつきりわかれてくる。教師としてはそうした幼児の指導を考えねばならない。時には意欲的なグループの中へ教師も一しょに入って仲間にしてもらったり、また同じような能力とか程度の者同志で遊びを考えてやり、教師がその中で一しょに遊ぶとか、教師が友だちになることがやはり大切であろう。またその原因をよく調べることも大切である。ちょっとした原因を除いてやったら活発に遊びだした幼児もいる。

11月、12月



11月 園外保育



この頃になると幼児の言語生活はとでも発達してくる。遊びもそうした面をのばす「ごっこ遊び」などの指導が必要となってくる。園外保育などで落葉や木の実を拾ったり、友だちとその落葉や木の実でいろいろの製作をしたり、園外保育の途中隣の友だちと手をつないで歩きながら、目にうつる風物の話をいろいろ話したり、疑問などあればただしたり教師も一しょに話合ってやらねばならぬ。こうした時は幼児はお互いに園内では求められない友だち関係を深めていけるのである。

また年末の町の様子をお店ごっこにして、買ったり売ったりする役をきめ、お店の品物などを友だちと一しょにつくったりする



ことも大切である。このお店ごっこなどは、組を解いて全園児で行なうようにすると、自分の組の友だちだけでなく年少組とも他の組とも親しくなり、非常に有意義である。

1月、2月、3月

三学期を迎えると、冬休みの間にお正月という区切りがあった

ためか、急に幼児の心身が成長してきたようである。お正月遊びのかかるたとりや双六遊びなど、数人のグループで楽しく遊んでい。もうすぐ一年生という期待のためか幼児の胸はふくらんでく。そのためか幼稚園での遊びは、知的なものが多くなり、文字や数などへの関心も高まってくる。

三月のおわかれ会も近くなると、そのけいこが始まるが、二期の終り頃に話をきいたり劇遊びなどしたことの経験が、役割をきめたり相談などかなりじょうずになり自発的に参加できるようになってくる。役割についてもはっきりとした意識をもって、練習の時も助言をしたり、友だちのせりふをいってあげたり、お互いに注意し合ったりできるようになる。入園の時はやっとお話できた幼児たちが、お友だち同志はっきり自分の意志を伝え合っているのを見る教師の胸に、一年の月日が、幼児の友だちあそびの一年間のおもいでが去来するのは当然であろう。

一人で入園してきた幼児が友だちを作り、その友だちといろいろの遊びを通して、仲よく園生活ができるようになったとすれば、それは幼稚園教育の大きな成果である。

(松江市立雑賀幼稚園)

# 中京地区周辺における

## 幼稚園の歩みと展望

神 沢 良 輔



### 一、はじめに

美しく澄みきった空気、緑の木立ちの中の園舎、太陽の光を燦然と受けた運動場、山あり、川あり、谷ありの起伏にとんだ地形、その中で元氣よく遊んでいる幼児たち、希望すれば無償で誰でもすぐに入れる幼稚園、こんな幼稚園で、のびのびと楽しく幼児たちと遊んでみたいということは、幼児教育にたずさわるものの夢であり希望でもある。

けれども、現実には、このような幼稚園は皆無であるばかりでなく、運動場など、ほとんどない、狭い園舎の中に、多くの幼児たちが、少しの面積を上手に利用してあそんでいる状態をよくみかけるのである。でも入園できるのはよい方で、新しく住宅の開発

された地域や農村地域などにおいては、幼稚園が都市部に偏在しているため、入る幼稚園がなかったり、園の絶対数が少ないため、入園期には長蛇の列をつくるというようなところも多い。

このように、幼稚園教育は、現実に幾多の問題を残しながらも、幼児の幸せのために、常に前進していることは確かである。

そこで、現実の地点に立って、幼稚園教育を考えながら、さらにここまで発展してきた幼稚園教育の歴史をふりかえりつつ、今後の発展をみていくことは、誠に意義の深いことといわねばならぬ。

さて、これから、中京地区周辺における幼稚園教育の過去と現状、今後の問題点について述べねばならぬわけであるが、筆者の努力の不足と、不勉強のため、筆者が直接関係している、公立幼稚園のを中心にし、また述べる地域も、名古屋市、四日市市

などの歩みに限定せざるを得なかったことについておゆるしをいただきたい。

## 二、幼稚園の歩み

### (1) 幼稚園の設立（明治時代）

東京、関西などと比較すると、産業の発展にもなつて発生してくる新興ブルジョアジーや、貴族などの上流階層の少なかつた中京地区においては、幼稚園の開設は幾分おくれられているようである。即ち、名古屋市においては、明治二五年三月に、愛知県師範学校長・中川郊次郎らを發起人として、神野金之助所有、中区南久屋町八八番戸（現在は東区久屋町一の四）の建物をもって、名古屋幼稚園が開設されている。この幼稚園は、明治三二年に名古屋市に寄付され、現在の名古屋市立第一幼稚園（大正二年より）となった。一方三重県においては、県庁の所在地である津に、宗教関係の人々の努力によって、入徳、ヤコブの二園が明治二六年に創立された。

公立幼稚園としては、貿易港をもち、工業化による新興の意気さかんな四日市が、中京地区のトップをきつて、明治二八年一月に、四日市町立四日市幼稚園（明治三〇年に市制がしかれ市立となる）が、新丁（現在は元町一〇の四）の不動寺を借用して、

三才以上の園児を収容して保育をはじめた。

このようにして、幼稚園教育の基礎は次第に確立していった。その後三重県においては、四日市を除き、市や大きな町に、宗教団体の設立した幼稚園（主として寺院の設立）が、一園ずつ設立されていったことからみると——（といっても全部で六園であるが）——当時は義務教育が国の力で前進していったのとは反対に、幼児教育の基礎は、住民の意志をくみとつた民間の力によって形成していったものといえよう。この傾向は、愛知県においても同様であろう。

そして、この傾向を、修了児数の増加でみていくと、第一表のようになり、次第にその数が増加している。しかし、明治時代には、次第に発展はしているが、急激な増加が認められないということは、前述のように、それが、一部のどちらかといえば、上層階級の人々の要求を満足させるために設立されたということにもよろう。それは、大正四年に設立された、名古屋市立第三幼稚園においてすら、附添室に、保育室の二倍以上の面積をさいていることから、うかがい知られる。

また、四日市幼稚園においても、各年度幼児の入園者が一定せず揃わないの

	名古屋市立幼稚園	四日市市立幼稚園	名古屋市立幼稚園
明治	30	—	60
	34	29	73
	40	73	88
大正	2	69	119
	6	84	120

（注）一印は不明



で、めぼしい家庭を選んで園の職員が訪問し、入園を勧誘してまわったそうであり、幼稚園を休んだ幼児たちの各家庭へは、当日の製作物やおやつなどを使丁が、いちいちとどけにいったそうである。

このような状況であるから、保育の内容も、静的なものが多く、室内で、フレーベルの恩物を中心にして、手技・遊戯・唱歌・談話などがなされていたようである。

なお、ここで参考までに、名古屋市立第一幼稚園創立七〇周年記念誌（昭和三七年）「園生」に、当時の保姆、服部（遠藤）志づがよせている文の中から、一部を引用してみよう。

今から七十年前第一師範学校の幼稚科が廃され、母校名古屋市立高女（後の市立第一高女）の附属となりまして、私は学窓をでると間もなく、明治三十四年二月保姆を拝命しました。「幼稚園は、教えるだけではなく、楽しく遊ばせつつ、しつける所である」という先生のおことばをモットーとして、髪は桃割、長そでにはじめてはかまをつけ、南久屋町の神野氏の邸の園舎にでかけました。豊敷の保育室、運動場は庭園で園児の服装もほとんど和服で、当時としては痛ようを感じませんでしたものの、今から考えますと、よくもあんな活動のできぬ不自然な風をしたものと思われます。四月からしばらくの間、園町小学校の教室と運動場の隅を借り保育しましたが、九月になりますと、新園舎も落成（現在の所）ようやく幼稚園らしく、園児も当時としては整備された砂場、ブランコ、シーソー遊動円木等にて、喜々として、号令がなければ各人の部屋でお話や手技

等、思うまま遊ばせることができました。（中略）毎朝、会集の時「いつも楽しい幼稚園、みんなで仲よく遊びましょう」と歌ったむじゃきなおもかげがつきつきとまぶたに浮んで参ります。（以下略）

## (2) 幼稚園の増加と教育内容の充実（大正・昭和初期）

さて、大正期に入ると、第一次世界大戦の結果の好況は、新たな市民階層をうみ、いわゆる大正デモクラシーの誕生となり、こどもたちの人格を認め、その権利を守るといふ運動になるとともに、幼稚園の新設ということが、さかんにおこなわれるようになった。

即ち、名古屋市の公立幼稚園においては、大正二年に市立第二幼稚園が、名古屋市のウォール街といわれる中区伊勢町に（戦後は千種区に移転）、市立第三幼稚園が、同四年に、中区伏見町に（戦後は西区志摩町）誕生した。これらの幼稚園は、いずれも市の商業の中心部栄町の近くに設立された。また、四日市市においても、同八年に市立第七尋常小学校に、第七小附設幼稚園を、一二年には、第三小附設幼稚園が、当時の市の中心部に開設された、このような傾向は次第に拡大し、三重県においては、昭和八年に、公立二園、私立二園を数えるようになり、教員数も七〇名をこえるようになった。

このような幼稚園数の増加は、そこで教育にあたる保母たちの、教育の交流ということをかんにさせるといふことになり、大正七年には、名古屋市保育会が公立幼稚園一〇数園の関係者で組織され、さらにこの会は、この面での先輩にあたる関西の三市連合保育会（のちの関西連合保育会）に古備保育会とともに、大正一〇年に参加している。

また、四日市においても、大正一二年に四日市保育会が結成され、月一回程度、輪番制の研究会をもち、実際保育を公開して研修していた。さらに昭和四年、四日市幼稚園保母の水谷三の主張により、三重県保育会が結成され、第一回の会合が四日市幼稚園にて開催された。この会は、年一回程度の協議会をもつたようである。

では、ここに、三重県保育会規約の一部と、昭和八年九月十七日に四日市幼稚園でおこなわれた、第五回の事項書の中から、提出問題の一部を示してみると、第二表、第三表のようである。これらの資料から、当時の三重県の保育界の実情の一部を知ることができよう。

このような保育会は、いずれも、大正時代の自由主義的教育や、東京女子高等師範学校附属幼稚園における、倉橋惣三の新しい保育の実践の影響を多分に受けて成長していった。

名古屋市立第二幼稚園における、大正一〇年ごろの思い出につ

第二表 三重県保育会規約

第一条	本会ハ県下公私立幼稚園及ビ保育団体相互ノ連絡ヲ保チ、保育上ノ研究改善進歩ヲ期シ、併セテ會員ノ親睦ヲ図ルヲ以テ目的トス
第二条	本会ハ三重県保育会ト称シ県下公私立幼稚園及ビ保育団体ノ職員ヲ以テ組織ス
第三条	本会ハ毎年一回各地交番ニ保育協議会ヲ開ク（但シ臨時開会スルコトアルベシ）
第四条	会議ニ関スル役員ハ当番地ニ之当タルモノトス
第五条	協議会提出問題ハ説明ヲ附シテ開会二十日以前ニ当番幼稚園ニ送付スルモノトス（但シ問題ハ各幼稚園一題トス）
第六条	協議会当日ハ当番地保育ノ實際ヲ參觀スルモノトス（以下略）

第三表 提出問題

一 協議題	一、近時盛大トナレル託児所経営ノ実状ニ鑑ミ幼稚園経営上更改スベキ点	津市新野幼稚園
二 談話題	二、園児ヘ課スル手技ノ改善方法如何	四日市幼稚園
	一、個性調査ノ結果ヲ如何ニ實際保育ノ上ニ活用セラルルカ其ノ實際ヲ承リタシ	神戸幼稚園
	二、近時特ニ留意セラルル養護施設承リタシ	桑名南幼稚園
	三、園児養護上ノ施設並ニ状況承リタシ	尾鷲幼稚園
	四、幼児ノ絵ノ導キ方如何	
	説明 1 絵ヲ描ク事ニ対シテ興味ヲ持タナイ幼児	
	2 全ク描コウトシナイ子	
	3 常ニ同一ノ物ノミ描イテイテ進歩性ノナキ子	
五、夏期幼稚園ノ保育實際ニ付承リタシ	説明 1 幼児ノ保健衛生上ヨリ見タル夏期ノ始鈴及ビ帰宅時間ニツイテ	中部保育会
	2 夏期保育ニ関シテ特ニ設備スベキ事項及ビ遊具ニツイテ	中部保育会
六、幼児身体検査ノ結果ヲ比較的有効ナラシムル良法承リタシ		(以下略)

いて、当時の同園の保母長であった市川たまは、第二幼稚園創立五〇年記念誌（昭和三九年）、『ふたばはのびる』の中で、つぎのようにのべている。

（前略）原始文化に特に興味を持つ私、幼児の発達段階が原始人進化の道程に相似したものであることに思いついたり、清水の舞台からの心境で第二幼稚園保母長というポストに飛び込んだ。もとより無知で何等の研究もせず、経験といえば高師卒業前附属幼稚園の僅かな実習だけ。もちろん何の成算企画があった訳ではない。子ども好きの自分はただ白紙で毎日可愛らしい幼児の生活を見守りその中から行くべき道を発見しようと思つた。子どもとよく遊び、お茶の水の講習にも出席して手技も稽古し、お遊戯も習つた。

お茶の水の倉橋主事からは「既成の何物にも捉えられず自由に自己の構想を実現なさい。あたりの人も決して干渉するな」と言われ、なんとなく希望の曙光を見出し、あれやこれやとやつきになって独り勉強し、思索し、構想を練つた。しかし、場所が名古屋の経済界の中心なる取引所あり、軒を並べた株屋町の一角にあった関係上、他に見られない特殊性のある幼稚園であつた。（中略）

過去を忘却し、戦災によって文献書類はメモまで焼失し何一つ残っていない。今、心の片隅に残っていることは、教育とマツチしないような切れ切れの断片のみ。

1 県庁近くから女中をつれて通われた上品な奥様の孫息子は、一寸した隙に門から出て、塀の向こうの駄菓子屋からあれこれ欲しい物を持ち帰り、店から時々文句を言われた。その当時は総じて家庭でお金を持たずにつけて買っていったの

で。

2 保母の方は非常に絵が上手で、各部屋の黒板には競って季節の花鳥静物が色彩美しく描かれている。手技も巧妙を極め、遊戯も熟練されているが、今にして思えば獨創性に乏しく、従つて、幼児の指導も模倣に限られ、心理的な研究とか幼児の観察も表面的で科学的探究が少ないので深さを持たないものであつた。

戦災で焼失して二〇年、千種に更生して新しい園長が真摯な態度で時代に即した幼児教育をされ、如何に発展しつつあるかと思う時、隔世の感がすると同時に嬉しさが胸にせまる。

また、名古屋市立第三幼稚園においては、東京女高師において、直接倉橋惣三の指導を受けた木村（柴田）りんが、大正一〇年に就任し、幼稚園令公布の直後の大正一五年、初代の専任園長になるや、今まで静的であつた保育のあり方に、新しく、生活を通しての自由保育をとり入れ、率先して、公立幼稚園最初の公開保育を実施した。木村りんは昭和五年に退職しているが、自分の在職期間の思い出を、第三幼稚園、創立五〇周年記念誌（昭和三九年）『あゆみ』に寄稿しているので、その中から、一部を参考までに転載してみる。

「私は大正一〇年一〇月一日附を以て赴任した。（中略）在職一〇年間、保育の改善に努力した主な事項を項目にして簡単に述べましょう。

一、設備については、まず、廊下側の窓を下げる大修繕を断行

した。

二、分団保育実施、まだ実施していなかったので、一組ずつ指導した。

三、新しく課した遊び、大工遊びは年長児の男児に課し、園長自らこれに当った。また、相撲遊び、高跳び遊びも加えてみた。

四、動物飼育に力をそそいだ。まず、ひとつがいの鳩の放ち飼いを試みたところ、さいわい大屋根に巣を作ったので、東京森村幼稚園参観の節、みてきた六角の大きな巣箱が三〇個もついたものを早速造った。それに鳩がいっぱい入った時は盛観でした。

五、郊外保育は、特に春秋に週一回は試みた。各自の作った風や風車など手に手にもって遊んだのは面白い試みと思つた。

六、人形芝居、園内運動会、デパート遊び、銀行遊びなどは市内の幼稚園では実施していない頃であつたので面白かつた。

(中略)

また会集は週二回全幼児の爲にし、四回は年長で分けておこなつた(以下略)

このようにして、保育は、静的なものから動的なものへ、室内を中心とするものから戸外の保育へ、そして観察やリトミックなどがとり入れられ、幼児の側に立つた保育、幼児の生活そのものを豊かにする保育へと展開されていった。

なお、さらに前述の保育の実例として、東京女高師附属幼稚園で開かれた講習会に何度も出席し、いつしか倉橋惣三の考え方

に共鳴するようになった四日市幼稚園保姆、小谷(福村)きみが、『幼児の教育』誌(本誌)第三千四卷第一号(昭和八年)に寄稿した、『私の町を中心として』——(誘導保育の一案)——の保育実践の一部を再び掲載することにより、当時の保育の実際をうかがつてみたい。なお、小谷きみは、昭和四年に四日市幼稚園に赴任し、昭和二年県下初の専任園長として四日市幼稚園の園長となり昭和二八年同園を退職している。

「汽車遊びのため」と思つて、以前銀行ごっこに使つた丸窓のお家を出しましたところ、忽ちそれが切符売場になりました。恒幸さんはすぐ「先生切符作るのに此箱のふた頂戴」といつて来ます。僕にもと、次から次へ厚紙は切符になります。先生鉛筆、鉛筆といつて鉛筆が持ち出され、早速駅名が書き込まれました。其駅名を調べてみますと、あやしげな字なりに、ナラ、オオサカ、ナゴヤ、ヨツカイチ、トキヨ(東京)、モジ、シモノセキ、サガ、などが出来ています。此他幼児の駅名に、ウノモリ、シンチョ、ナカマチ、など出来ています。

すぐ隣の室が遊戯室であるのを幸いに利用して、汽車道が出来るました。ヒル氏積木をレールとして、遊戯場一ぱい螺旋状に線路がしかれました。

切符売場で、切符を買つた者は、遊戯場の入口で鉄を入れてもらつて、ブリッジを渡つて汽車に乗るのです。ブリッジに室内すべり台を使つたところは階段を上るところから考えたのでしょう。そこを下りるとすぐ汽車道がついています。幼児自らは、汽車兼乗客なので、一生懸命にシュシュいつて歩きます。

駅長さん、車掌さん、レールを直す者、切符を売る者、改札する者、出口掛かりとそれぞれ役に付きます。そのうち車掌さんの声らしく、ハッタ、ハッタ、次は皆さんのりかえてあります。ビリビリと共に手を上げると又動き、ナゴヤ、ナゴヤと呼ぶ声について、スシ、ベントウ、サンドウイッチとなかなか呼び声もうまく、一回りしては下りて、又切符を買って乗り始めます。

このように面白そうに遊んでいるグループもあれば、又お家作りに余念ないグループもございます。朝お顔をみるなり、先生お窓切らして、先生お菓子作る、セロハンがもうありませんといっただけです。

一団は汽車遊びに、一団はお客作りにお菓子作り、又一団はおさかな遊びと、皆の興味は、はちきれぬばかりです。各自は思い思いに自分の遊びに熱心なもので、そばでどんなに騒々しくても見向きもせず、自己のなさんとする仕事に一生懸命であることは、私共のいつも感じさせられることです。

かくして私の町を中心としての遊びは、今暫く続くことでしょう。お店が出来れば、市中を自動車がかけてまわって、又一しきり遊べる事と思います。(以下略)

また、前述のように、大正一五年四月に公布された、幼稚園令は、幼稚園教育の発展にいろいろの影響を与えたらしく、名古屋市内においては、同年、第一、第二、第三幼稚園に専任の園長を置いており、三重県においても、この前後に、幼稚園の数が増加している。四日市においては、富田町に町立富田幼稚園が昭和二年新設され、名古屋市内においても、昭和六年に市立中ノ町幼稚園が

新設された。そして、名古屋市立第三幼稚園においては、昭和九年、偏食矯正の目的をもって、完全給食の実施を、当時の園長、大島せきの努力によってしている。

つぎに、保母の需給については、専門の養成機関がすくなく、ために、幼稚園の数が次第に増加しはじめた、大正中期から昭和初期にかけては、東京、奈良の女高師や女子師範の卒業生が、遠くこの地に単身赴任しているようである。これらの人々は、その地方の幼稚園教育のため、大いに力を尽くしたようであるが、筆者の手もとにある資料では、それらの人々の氏名をはっきりうかがい知ることができないのは、誠に残念である。

### (3) 幼稚園教育の大衆化と第二次世界大戦

(昭和一〇年—昭和二〇年)

前述のような、昭和初期の幼稚園数の増加と教育内容の充実は、昭和十年代に入って、徐々ではあるが一般化していった。それにつれて、幼稚園への入園者も、上層階層の子弟から、次第に、中層階層の子弟へとその層を拡大していった。幼稚園の数も、入園者の数も、昭和初期に比して二倍近くになり、幼児教育の必要性も、一般大衆に次第に理解されつつあった。

しかし、このような時期に、不幸にして我が国は、昭和一二年には日華事変、昭和一六年には太平洋戦争に入り、せっかく充実しかけてきた幼稚園教育も、この時期をさかいにして、その発展

は逆もどりの形となってきた。

そして昭和一八年には戦時体制下に入り、名古屋の市立幼稚園には、附設保育所がもうけられ、どうやら園名のみを残すことだけはまぬがれたようである。四日市市においても同様であり、附設保育所はもうけなかったが、一九年ごろには、幼稚園は保育所化し、勤労家庭の幼児の保護を第一義としたので、園児数は激増した。かくして昭和二〇年にはあいつぐ空襲により、名古屋市、四日市市における幼稚園の大部分は焼失し、やむなく休園することになった。

#### (4) 幼稚園教育の再興とその後の発展（戦後のあゆみ）

さて、このようにして終戦を迎えたわけであるが、昭和二一年になると、疎開していた幼児も次第に帰り始めたので、それぞれ園においては、早速仮住居ではあったが、それらの幼児を集めて保育を再開した。しかし、大部分の幼稚園では、そのときわずか、二、三〇名の幼児を取容するにすぎなかった。

このようなとき、昭和二二年に公布された学校教育法によつて、幼稚園は就学前教育機関として、学校体系の中に位置されたが、各地方の自治体は、戦災による復興に忙殺され、実際には幼稚園まで手がまわらないという現状であった。

そしてさらに敗戦による貧困から、幼稚園の復旧というよりはむしろ、児童福祉法による保育所づくりという形で、幼児教育の

にない手を変えられていった。

即ち、四日市市においては、第三小、第七小学校に附設されていた幼稚園は、昭和二四年に、それぞれ保育所として新設され、それ以後、保育所は次第に増加の傾向をたどり、幼稚園に代つて保育所の時代が到来していると世評されるほどであった。しかし、このような情勢の中でも、世の中のおちつきをとりもどしてきた昭和二五年ごろより、戦後の幼児の急増ともあいまって、幼稚園に対する要求も次第にたかまり、既設の園に対する希望者が急増するとともに、私立幼稚園を中心として、次第に幼稚園の数は増加の傾向をたどり始めてきた。また、昭和二七年に教育委員会が発足し、また、義務教育学校の整備のたいのめやすのついた昭和三〇年ごろ、町村合併などの影響もうけて、公立幼稚園が新設されはじめた。

終戦後三五年頃までに新設された公立幼稚園は、名古屋市において一〇園、四日市市において一一園となっている。また、三重県においては、各都市に、四日市市と同様に多くの公立園が設立され、五才児は希望する公立幼稚園への入園がほぼ可能になっている。

そこで、手もとにある資料から、最近の幼稚園の修了者の小学校への入学率の一覧を、愛知、岐阜、三重についてみると、第四表のようになる。

第4表 幼稚園修了者の小学校への入学率

年度 県名	37		39		40	
	人員	%	人員	%	人員	%
愛知	21,193	32.22	23,049	34.42	25,473	38.84
岐阜	4,737	17.02	5,640	21.30	6,901	24.15
三重	10,292	42.30	10,980	47.80	12,500	50.68
全 国		33.0		38.9		41.3

さて、前述のように、昭和三〇年前後をさかいとして、幼稚園教育は、その数において、また量において飛躍的な発展をしてきた。では、つきに教育の内容はどのようなになったかについてみていこう。

昭和二一年、幼稚園の再開をする間もなく、名古屋市の幼稚園では、名古屋市保育会を再開し（集まったのは公私あわせて一四園）これからの幼児教育の拡充のために教職員の研修にとりかかったが、その当時では、何から手をつけていいかわからず、具体的な研修計画をたてるというより、みんなでこれらの幼児教育のため、お互にはげましあうということが話し合いの中心になったような状態であったし、三重県でも、三重保育会はついに再開されず、保育所

をも含めた三重保育連盟を組織し、ほそぼそと研修にあたっていた状況であった。

しかし、昭和二二年、三重県最初の公立幼稚園の専任園長として、福村（小谷）きみが、四日市幼稚園長に任命され、平操子が松阪幼稚園の園長に任命されたころより、これらの人々を中心に、昭和二四年に、私立幼稚園をも含めて、三重県幼稚園協会を設立し、ここに県下の幼稚園教育の研修の推進力の母体が形成されていった。

これらの会は、それ以後、それぞれの地方における幼稚園教育の向上のために、多大の貢献をしはじめた。また、これらの会を地盤にして、敗戦後の傷もいちはじめた昭和二五年ごろより、県を越えての研究組織へと発展していった。

即ち、これらの中で、中京地区から全国組織へ発展したのもとして、『全国幼稚園施設協議会』がある。この会は、名古屋市立第三幼稚園長、浅野寿美子らの提唱により、昭和二七年、同園において、第一回の結成研究大会をもって、幼稚園の施設、設備の拡充・改善について指導的役割を果している。また、同年には、東海地区幼稚園教育研究協議会が発足し、愛知・岐阜・三重・静岡県などを中心として、毎年一回の研究協議会が開かれることになった。

このような会が結成されたことは、各地区における教職員の研



修や研究を刺激するとともに、各地区における実践も向上してきたことを示すことにもなり、昭和三〇年ごろになると、一応戦前の水準まで、幼稚園教育も充実してきたことになるのではなからうか。

### 三 今後の課題と展望

さて、これまで中京地区における幼稚園教育の発展のあとを、非常に狭い範囲ではあるが、きわめて簡単にいかけてみた。

しかし、これらのことからでも、幼児教育の発展のために、先輩の方々が非常に苦心をはらってきたことがよくわかれる。過去の幼稚園の歴史のために大切な紙面をたくさん使ったのは、これらの先輩の方々の苦勞を無にしたくなかったこともあるが、その間に、今日の幼稚園教育にとっての、きわめて大切な基礎づくりが、教育の構え方や内容の面をも含めてできていたということを示したかったからでもある。だから、これらの基礎の上にとって将来の展望をしてみることが、もっとも大切なことになるのではなからうか。

もちろん、この間に、社会の幼稚園教育に対する認識の変化、経済的生活の変化など、いろいろの条件が作用して発展の方向をたどっているというこはいうまでもない。

でも、幼稚園教育の発展を一がい喜んでばかりはおれない。そこには、今後によくの問題を残している。以下、それらについて簡単に述べてみよう。

(1) 幼稚園に対する一般の認識が高まったといっても、それは必ずしも正しい方向に進んでいるとはいえない。即ち、教育年令の低下と、教育の早期開始は、先進的諸国の傾向であるにしても、それはややもすれば、教育内容における知的な教育内容の早期開始ということにすりかえられているという現実によくぶつかるところである。とくにそのような傾向は父兄に多く、ためにそれが幼稚園へもちこまれてくるということになるのかもしれないが、知的な内容を早期に開始することにより、小学校での負担がいくらかでも軽減され、またそのことにより、小学校での学習がより容易にされるだろうという考え方や、小学校での成績の競争でより優位にたてるだろうという、個人競争のために、スタート・ラインからハンディキャップをつくらうという考え方につながっている。そのために、いろいろの面で発達の不調和な幼児ができてきている。

だから、教育の早期開始の本当の意味を、幼稚園の発展の歴史の中で学ぶとともに、その本質に対してよく認識させる必要がある。もちろん、教育に直接あたる教師自身もよく理解しておく必要がある。これは、幼児教育の拡大にともなって、正しい幼児

教育が行なわれるために、今こそ再確認しておくことがぜひとも必要なことである。

(2) 正しい幼児教育をするためには、やはり、すべての幼児が、幼児教育機関に自由にはいれる必要がある。しかし、現在、公立幼稚園の場合は、地方の市町村の財政と、市町村の理事者の理解度に依存しなければならぬということから、幼稚園の配置は、市町村を単位として非常に偏在している。これらの市町村による格差はぜひ是正されなければならない。すくなくとも昭和三八年七月に文部省が発表した、幼稚園教育振興計画案の内容ぐらゐは早期に実現される必要がある。

(3) といつても、幼稚園が増設されるだけでは、幼稚園教育の内容は充実もしないし進歩もしない。やはり、幼児教育を十分に行うための環境の充実、教師の質的向上がどうしても必要である。この点については、多くの問題を残していよう。

(4) さて、これらの問題は中京地区に限定された問題ではないかも知れないが、前述のように、幼稚園が、現状では、市町村の財政に依存しているところが多いということは、やはり、幼稚園の発展を考えると、それぞれの市町村における幼稚園の発展の歴史ということを無視することはできない。だから、それらの特殊性の上になつて、一般的に発展の見透しを立ててこそ、正しい幼稚園教育の発展がみられるのではないかと思う。

(5) そして、幼稚園教育の新しい展望は、前述のことの基礎の上にたつて、幼稚園の教育にたずさわる人々、幼児をもつ人々、そしてそれらをとりにまく社会の人々などが、それぞれの時点でもに考えていかなければならないことであろうし、そのようなことのできる組織づくりを早急に進める必要があろう。

(6) さらに、これまでみてきた幼児教育の発展の歴史は、これらの幼児教育の正しい発展のすがたを願っている。だからそのために、現実にあるいろいろの障害は、幼児の幸せのために、みんなの力でとり除いていかななくてはならないだろう。

最後に、この小論をまとめるにあたって、多くの方々に御協力、御指導を仰いだ。

このことについて、この紙面をかりて御礼申上げるとともに、とくに貴重な資料を提供していただいた、

名古屋市立第一幼稚園長 伊藤婦美子

同 第二幼稚園長 山本 正

同 第三幼稚園長 浅野寿美子

元四日市市立四日市幼稚園長 福村 きみ

三重県公立幼稚園協会会長 佐々木かよ

の諸先生方に対して心から感謝の意を表したい。

(四日市幼稚園)

# 第十五回 幼稚園教育実際指導研究会

——幼稚園におけるのぞましい活動について——

主催

お茶の水女子大学附属幼稚園

幼児教育研究会

協賛

お茶の水女子大学

教育研究室・児童研究室

附属小学校・中学校・高等学校

幼稚園教育要領が改訂されて、その線に沿った実践や研究が一段と高まってきたように思われます。本研究会では恒例により本園における保育の実際の姿を公開するとともに、新要領に沿った実践の途上における諸問題、特に園生活においてどのような活動を選んだらよいか、といったような問題を中心にして研究し、教育課程編成に関する研究を深めることにいたしました。皆様のご批評がえられれば幸甚に存じます。

なお「幼児の教育」六月号を、本テーマに基づくと特集としました。

日時 昭和四十一年六月二(木) 三(金) 四(土) 日の三日間

会場 お茶の水女子大学講堂

講師

お茶の水女子大学教授 松村康平

お茶の水女子大学教授 坂元彦太郎  
附属幼稚園長

日 程 表

6月4日 (土)	6月3日 (金)	6月2日 (木)	
		受 付	9.00
実 際 指 導	実 際 指 導	開 会 の あ い さ つ	9.20
		実 際 指 導	10.00
協 議 会			11.00
閉 会 の あ い さ つ	昼 食	昼 食	12.00
	協 議 会	協 議 会	13.00
	講 演 坂 元 教 授	講 演 松 村 教 授	14.00
	質 疑	質 疑	15.00
			16.00

○既刊

「お茶の水女子大学附属幼稚園 教育課程」昭和三十九年・四十年版 三〇〇円にておわかりいたします。

お世話いたします。

**実 際 指 導** お茶の水女子大学附属幼稚園職員一同  
**会 員** 幼稚園・保育園・小学校の教育関係者及び一般希望者  
**会 費** 三〇〇円（研究要項代を含む。当日お払い下さい）  
**申 込 期 限** 五月二十五日までに「はがき」でお申込み下さい。  
**申 込 場 所** 東京都文京区大塚二―一―一 お茶の水女子大学附属幼稚園 幼児教育研究会  
**宿 泊** ご希望の方は五月二十日までにお申込み下さい。二食付一二〇〇円（サービス料を含む）ぐらいにて  
 お世話いたします。



# 石拾い・化石掘り・川づくり

— 創造的な活動 —

緒 方 和 子

まえがき

幼稚園で集団生活をしている子どもたちが日常保育の中で、教師の計画した活動でない活動（子ども同志で考えだした遊びやいろいろな活動）そういう創造的な活動を一層発展させるにはどんな教材を与えたら良いか、またどんな教材を与えればどういふ活動が行なわれるか（生まれるか）をグループ研究していく中で、まず、子どもたちの創造的な活動を記録することから始まった。ちょうどこの機会に、今までの記録を開いてみたがなかなかそういう良い例がない。

なぜだろうか、本来、子どもはあそびが生活であるはずなのに、こどもたちから生まれた楽しい、そして教師の予定を変更するような、活動がもつとたくさんあってもいいはずなのに……、こうも適当な例がないということは何が原因なのだろうかと考えてみた。

いろいろあると思うが、教師側にもその原因があるのではないかと思う。

とかく細かい指導計画に子どもをあてはめ、子どもの自由あそびが軽視されすぎてはいはしないだろうか。どんなに楽しい有意義な活動が行なわれていても、また発展するきっかけがあっても教師が見すぎし自分の予定を実行し子どもの自発的、意欲的な行動を無視していることはないだろうか、などいろいろなことが思い返された。

そして子どもたちのあそびの中で、

○何がきっかけでどういうことから創造的な活動が生まれるか。

○それが発展していくには何が必要か。

○そしてその時の教師の助言や指導はどうあるべきか。

などを頭に置いて観察してみようと心がけた。そしてカリキュラムも、日案まであまり細かくたてず、なるべく子どもの活動中心に柔軟性のあるカリキュラムにかえてみた。

二学期間をふり返ってみて、いろいろな楽しい活動が行なわれたが全く思いがけないことから一ヶ月半も続いた遊びを一つ御紹介したい。

◎環境 湘南で海に近く園庭は砂地。

◎活動の起こった日 5月18日(晴)

◎活動に参加した子ども

最初(7年長組(さくら一組)27名(男17・女10))

翌日(7年長組(さくら一、二組)約35名)

その後(7年少組(20名位)加わる)

◎活動の行なわれた期間(約一ヶ月半)

◎活動の起こったきっかけ

5月18日 8時45分頃、7、8名の子が登園した頃、「建築の時こわした土台のセメント砂利が庭にまだ残っているため危険なので今日は皆で拾いましょう」と誘って、先生と一緒に拾いはじめ。

後から登園した子どもたちがその様子を見て、

「先生―何してるの?」

「石拾ってるのよ」

「どうして」

「怪我をするとあぶないから」

「じゃわたしもよっと」

と次々に石ひろいはじまる。

「丸くてきれいな石だわ」などと話しあいながら、しばらく庭中を転々として拾っていると昭夫君が「先生―先生―」と大声を上げたので行ってみる。

「先生? 石の先が少し土の上に見えているから掘ってみたけど、掘っても、掘っても取れないから手伝ってよ」と両手で土を

かき分けて掘っている。5 cmくらい掘ってあるが、とがった石の先がみえているだけで中に大部深くありそう。

「うわーすごい！掘れるかな」とちょっと驚いてみせると

「大丈夫だよ、しゃべるで掘れば」と靖夫君。

砂場のしゃべるで掘ってあげているといつの間にかそのまわりを子どもたちが取りまく。

「うわーすごいね、先生！僕も掘っていい」と博ちゃん。

「あらこれ昭夫ちゃんの石よ」

「そうよ、そうよ」とまわりの子が大きき、やっと掘り上げた石は、長さ30 cm高さ17~18 cm位の三角山のような形のセメントのかたまりだった。

「先生！、昭夫ちゃんがみつけたの」

「そうよ」というと一せいに

「僕も、私もみつけよ」と昭夫君の石掘りがきつかけとなって捨てることから掘ることに移った。

◎崇君の奇声から……

遅く登園した崇君がその様子を見て、

「化石の発掘だな」などと一人言をいいながら自分も掘りはじめる。これはおもしろいことをいうなと思ひ、そばでみてるとしばらくして「先生、恐竜の化石がみつかったよ」と大声で叫ぶ。

背面がデコボコした、立体的な石を掘り上げた。「こりゃ背骨かな」と一人言。まわりで掘っていた子どもたちもその声に「どれ」と集まってきた。

「崇ちゃんがね、恐竜の化石を掘ったんだよ」と子どもたちがふれまわり、いつのまにかまた、

「僕も、私も」ということになり石掘りから化石掘りに移った。掘り上げた石百個ほどが全部化石ということになり、捨てるはずの石が皆「取っておこうよ」ということになった。

こういう時うっかり最初の目的(危険だから石を捨て捨てる)をはたそうとしがちだが、こんなに興味深くクラス中の子どもが集中しているのだからもっと時間を与えてあげることだと思ひ、いつもなら一度室内に集まる時間になっていたが、そのまま続ける。せっかく化石だといって掘り上げたので、足洗い場に水をはり、バケツで運んで一つずつ砂を洗い落とす。皆大喜び、洗いながらも、これはステゴザウルスの骨、などと主に恐竜の化石の話をしている。

こうして、石拾い・石掘り・化石掘り・水洗いがすみ、この活動も終わったかのように思えた。私はこの化石とやらの石を大切に棚に並べ、化石について少し話し合おうかなと考えていた。石洗いが終わった子どもたち半分位が庭から廊下上がった頃、水を捨てようと栓をぬくと、すぐそばのマンホール(足洗

い場、雨水専用)のふたの穴からものすごい勢いで水が噴きでてきた。その水が庭の砂に落ち、その勢いで流れはじめた。

「ウワー、洪水だー」と裕之君が嘆声をあげた。それと同時にまわりにいた子どもたちが一斉に砂を掘りはじめた。掘ったところに水が流れてくるとまた「川だー」と大きわざ、石を洗ってすぐ廊下上がった子どもたちも皆んな降りてきて、次々と掘りはじめ水路をつくりだした。

ちょっとためらっていた4人の子も(この子らはいつも消極的、先生が良いといえば安心して行動するような子ども)いたが、私が「ウワーすごいわね、どこまで水が流れるのかしら」というと安心した様子で一緒に掘りだす。

溜っていた水が全部流れてしまったが、あまり興味深く皆が掘りだしたので水道をだしっぱなしにしてあげる。

(創造的な活動は子どものあそびの中で始終行なわれているが、それをうまく発展させることはなかなかむずかしい)

子どもたちが「洪水だー」と叫んだ時、「アッこれだな」と直感した。こういう言葉をつい逃がしてしまいやすく、後で考えてみても、もしこの言葉を聞き流してい

たら、後々に約一ヶ月以上も発展し、また一クラスから園全体に広がっていったこの遊びは生まれなかったらうと思った。

「ウワーこっちにも水がきたぞー」

「きみの川とつながったよ」

「ウワー川を掘ったらこんな砂山ができたよ」

「もっと深く掘った方が水がくるぞー」

などの楽しい会話とともに大がかりな川づくりが始まった。

「先生、洗面器ちょうだい」と洗い場から遠い所を掘ってる子





は砂が水を吸って流れてこないため、待ちきれず洗面器で水運び、二か所の洗い場から掘り出し、17〜18mの長さの川がついに途中でつながった。

「袖をまくって掘りましょう」の先生の声も耳に入らず、先生は袖まくりにてんてこ舞だった。こうしてクラス全員が参加し、11時30分まであつという間に過ぎてしまった。

大事に洗った化石の石を部屋に運び、「ステキな川ができたからそのままわざわざ置きましようね。もしも雨が降ったらこの川を流れるかもしれないわね」などといってその遊びを切り上げた。

おべんとうの時化石の話がでる。まだ興奮がさめやらぬ表情、

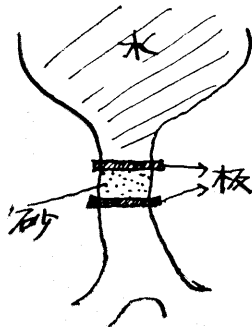
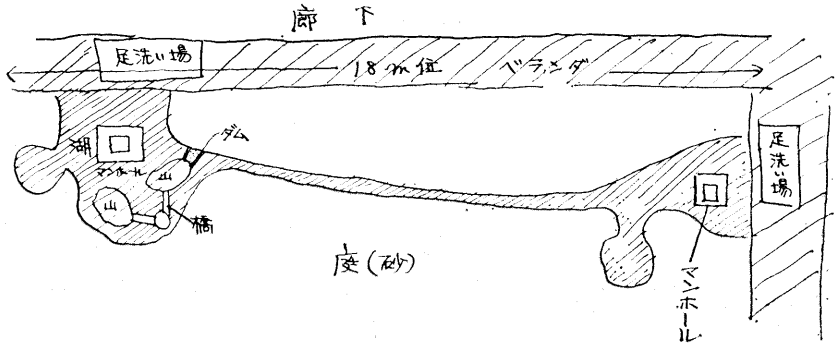
「化石ってなーに」と聞くと

「むかしの古い石だよ」

「昔の動物の骨だよ」

とまちまち。化石と石の区別を知らない子がほとんどで土の中からでてきた石が化石だと思っている子もいる。いろいろな意見が出たがこのまちまちの空想に化石というものを終えてしまってもいいものか、またある程度、化石とは何かを話した方が良いのか考える。

翌日・登園した子どもたちは持物の整理をすると一斉に庭に飛



びだし、昨日掘ってくずれた所をまた掘り直し水道をだして、水を流し川づくりをはじめた。

川の中央の方はほとんど水が流れてこないため、「ホースな〜い」と子どもにいわれ水道から直接川に水を引いてあげる。

それでも足りず先生たちのバケツリレーで水を運び、水不足の去年でなくてよかったと思う。

砂地のためすぐ水を吸いこんでしまい時々下の子が、

「おいしい水がこないぞ」

「今はひきしおだ、満潮になったらくるから心配するなよ」

「今ひきしおだ、満潮になったらくるから心配するなよ」



と叫ぶ。B君は洗い場で栓をして、しばらく水をため、それからぬくと、一度にどつと水がでてよく流れることを発見する。昨日よりはずつと知恵を働かせている。

水の勢いでできた水たまりを湖にして、板きりで水路の一部を止め、ダムを作り、板一枚では横から流れるので、板、砂、板と二重にしたり、板を橋にしたり、船にして流したり、板を橋のようにかけてその上に山をつくったり、トンネルの穴をあけたり、もっと複雑で計画的な用づくりが行なわれた。隣の組の子もほと

んど参加して50名近くが降園時間まで川づくりで遊んだ。この間、水くみ役、流し役、掘り役、つなげ役、などに分かれて活動した。

## 反 省

良かった点

ちょっとしたきっかけで発展した活動だったが、どの子も喜んで参加し、クラス全体が、一つになって集中してきたこと。

まだ五月のことで一年保育と二年保育の交わりがうまくいってない時だっただけにこの経験が友人関係を密にし、後々の活動に大変良い影響を与えたこと。

また年少組と年長組の交流もあり、予想外に園全体の活動に移って行ったこと。

化石についての話し合いから大昔の動物、植物、人間の話に発展し、興味が続きいろいろな質問がでてきたため、生命の歴史（パージニア・バートン、石井桃子訳）の絵本を囲み、活発な話し合いをしたことと、いろいろな形の石が何にみえるか想像したり、石に絵をかいたり、一学期間、折にふれこの遊びを中心にする活動の展開できたことなどたのしい経験であった。

ただ水をたくさん使用したこと、今年は水不足を聞かなかった

が、水を大切にすることで、教育的にどうなのだろうとちょっと心配になった。

### 参考図書

「川について」「化石について」

子どもたちに話し合いの形式で理解できる程度のことを話した。

### ◎川のこと

こどもの友「かわ」（福音館の絵本）  
（川の水はどこからはじまり、どのような流れをし、どういう役割をはたしているか、最後に海に行くまでのこと）

### ◎化石のこと

理科の図鑑（小学館）

化石の図鑑（〃）

その他

わかりやすく黒板に絵をかくて説明した。

（湘南学園幼稚園）

子ども自体の中から生れた一つの活動をとりあげて、そのときどきに応じた助言を与えながら、その活動をより盛り上げていく指導法は、理想的な型だと思います。しかも、それが長い間続けられたことは、その方法がとてもおなじみだったのでしょ。

こういった活動を十分にさせようとする場合「いいことをしているのは分り切っているのだけれど、だけど、これでいいのだろうか？」と考え考えする態度になってしまいうものですが、やはりどこかにそういったけはが感じられます。

むずかしい、と思われるようなことでさえも、子どもが興味を示した活動の中ならは子ども自身のものですることができると考えますと、生きた指導といえるでしょう。

この活動の中にはいろいろの経験が含まれています。くふうをこらし、思った通りの夢を実現させる造型であり、自然の法則に対する驚異の経験であり、社会経験であったわけです。教師がこれだけの経験を計画のもとにさせようとするのは大変なことです。これから考えても、子どもの中から発する活動をよくみつめて、よりよく導くことが一番よいことだと改めて思います。

水の使用についての心がかりな点については、幼いといってもやはり一般社会につながっている一員として、現状にあったようにすることが一番大切なことだと思いますから、その理由をいつきかせてそれに同調し、そうでない場合ならば、少々の犠牲を払って子どもの興味を思う存分展開させてやりたいと思います。

村田修子（お茶の水女子大学附属幼稚園）

子どもの詩

あさがりが いつも

四才 よこお のりこ

おつゆ煮てると

あさがりが みんな

切り口 あいちやう

よその あさにに よっかかって

おもしろそうに ポカッとお口をあいた

ちよつと あいたら ポカリ……

おもしろそうに

ちよつと あいたら ポカリ……

ポカリ……

筋子のおばちゃん

四才 よこお のりこ

お口の 前にも

お口の 中でも

お洋服の 模様みたいな

赤い玉が いっぱい 集まって

笑って くつついて くる

——あたしが ママに

くつついている みたいね

だから

わたしは 筋子のおばちゃん……

(東京春光幼稚園 田中春雄選)

## 幼児期後期の言語發達

— 4 ~ 6 歳 —



村 井 潤 一

### 〔本時期の言語發達の一般的特点〕

一 幼児期前期において、ほぼその国の基本的な文法形式を学習した子どもたちは、本時期において、経験範囲の拡大、集団生活への参加によるコミュニケーションの機会の増大、また、知的能力の高まりなどにより、彼らの用いる語彙が増大し、文型は複雑化し、かつ発音上の誤りも減少する。ゆえに、会話内容も徐々に豊かになり、かつ洗練され、日常的会話にはほとんど不自由しなくなる。また、本時期から文字言語、あるいは数字といった書記記号への興味が生じはじめ、發達の早い子どもでは簡単な読み書きが可能になり、一般の子どもでも一応それについてのレディネスができる。

二 子どもたちが社会生活へ参加するようになると、言語をコミュニケーションの手段として使用する機会が非常に多くなる。事実、本時期の子どもたちは、おしゃべりである。しかし、子どもたちのおしゃべりの内容を分析すると、「一」の如く、語彙の増大、文型の複雑化といった形式的なこと他に本時期では子どもが獲得した言語の意味、内容の深化の問題、さらに、言語をいかに使用するかという言語の機能的な変化が重要な問題となってくる。たとえば、彼らの疑問文の使い方では、形式的には幼児期前期と同じであっても、その内容、機能にはかなりの發達的变化が認められるので

ある。また、子どもたちが、社会的な場面で発する言葉の中には、知的、社会的未成熟からくる人格の未分化による自閉的、自己中心的言語が本来の社会的言語に混って多くみられるのである。

三 本時期になると、子どもの言語面における理解能力は発達し、言語的な刺激が、子どもの知的、感情的な生活を大きく規定するようになってくる。子どもたちは、昔話や寓話などを読んでもらうことを喜び、さらにマス・コミュニケーション、たとえばテレビ、ラジオなどの影響も、よきにつけあしきにつけ顕著にみられるようになる。

しかも、言語は、コミュニケーションの道具であるばかりではなく、それは思考の道具ともなるのである。本時期においては、成人と異なり、言語が完全に思考の道具となることはできないけれども、言語と思考との間に密接な関係がみられ始めてくる。言語がこの期の子どもの思考、記憶に影響し、また子どもが言語を使用するようになることが、子どもの思考や記憶に促進的に働くという資料は、かなり多く見られる。

四 幼児期前期に言語発達面にのみしばしばみられる遅滞（理解面ではなく発語面にみられる遅滞）は、この期においてほぼ消失するものであり、本時期における、あるいは本時期まで続く遅滞は、前期の遅滞とは別の観点から問題にされなければならない。

〔語彙・発音の発達〕

本時期においても、幼児期前期にひきつづき、語彙量は第一表のごとく増大していく。

第一表  
語彙増加表

年 齢	M. E. Smith			久保	
	人数	語数	増加	人数	語数
3;0	20	896	450	1	450
3;6	26	1222	326	1	326
4;0	26	1540	318	1	318
4;6	32	1870	330	—	—
5;0	20	2072	202	1	2050
5;6	27	2289	217	—	—
6;0	9	2562	273	1	2289

この語彙量の増大について、名詞に関する久保の調査によると、四歳にかけその種類がそれ以前の時期とはかなり異っている。すなわち、飲食物、身体、日用品、家屋などに関する日常的な語彙はあまり増加しないで、社会的事項、固有名詞、および抽象名詞が著しく増加している。また、形容詞に関しては、色彩に関するもの、空間の三方向に関するものが、四〜五歳にかけて発達する。このことは、子どもの接する世界が拡大し、その知識において、発達、分化がみられることを示すものである。ただ、動詞に関しては、その種

類の増加率が小さくなり始め、活用などの出現率は三歳頃とあまり変らない。また、代名詞の使用頻度の増大、特に指示代名詞における「い」「そ」「あ」「ど」「れ」「それ」「あれ」「どれ」において、「そ」の出現が遅れて現れるのは「それ」ということばを使用するばあい、自己と他との分化と相手の立場に立つことが必要であることによるといえる。また「どれ」に比して「どっち」ということばが遅く現われることは、後者が相対的な選択の場において使用されるからである。これらのことは、語彙の発達が、この期においては、機能的発達と深く結びついていることを示している。

発音の発達については、その正確さを問題にすると、本邦の資料、諸外国の資料、いずれにおいても、ほぼ九〇パーセント近くが、本時期において、正確に発音できるようになることを示している。この期にいたっても、発音の不正確なものは、自分自身の考えを正しく相手に伝達することができなくなるため、コミュニケーション活動が円滑に行なわれない。また、それほどひどくなくても、他の子どもたちに笑われたりして劣等感を持つ原因になり、この観点からも、集団生活に適応できなくなる。この発音遅滞の原因としては④全体的遅滞、⑤甘えっこといった性格的な問題（それには親の育児態度が関係することが多い）、⑥発声器官、聴覚器官の障害などが考えられ、それぞれの原因に応じて、早期に治療しておく必

要がある。

### 〔文字の発達〕

子どもが、一応、話しことばができるようになっても、読み書きはできない。それは、文字を教えられる機会がないからという以外に、教えても覚えるだけのレディネスができていないことが多いからである。読み書きができるようになるためには、文字弁別の知覚（たとえば「う」、「ら」、「ろ」などの差異がわかること）、書くための手先の器用さといったこと以上に、内語活動が盛んになること、文脈的関係把握能力が増すこと、ひら仮名が音声とほぼ対応的に意味を持つことが理解できることなどが必要である。

国立国語研究所の調査によれば、入学期において、文字の読み書き能力は第二表のごとくであり、ひら仮名を読める子どもがかなりいることが示されている。

村井は、文字が理解されるためのレディネスとして、記号の恣意性を理解する能力が必要であると考えた。このような観点から、文字理解のレディネスを調査したところ、漢字はほぼ四歳レベル（ただし、「犬」「牛」といった簡単な漢字）、仮名は五歳レベルであった。漢字の方が易しいのは、一字が一念に対応しているからである。しかし、仮名のばあい、「う」と「ま」を覚えても、そこから

第二表 入学時ひらがな清音読み書きテスト結果

文字数	0字	5	10	15	20	25	30	35	40	45	46	
人数												
46字読み	14人	4	3	0	0	0	2	1	7	2	15	(48人中)
46字書き	7	11	1	3	4	2	6	4	6	2	0	(46人中)

入学時ひらがな濁・半濁音読み書きテスト結果

文字数	0字	3	6	9	12	15	18	21	24	25	
人数											
25字読み	24人	1	0	1	4	2	1	3	2	10	(48人中)
25字書き	24	3	2	4	3	3	6	2	0	0	(47人中)

され、かつ使用しうるようになると考えられるのである。このような記号の恣意性の理解は、知能指数の高いものほど容易であり、精神薄弱児では精神年齢が六〜七歳でないと、以上の意味での仮名の理解が困難である。ゆえに、幼児に文字を指導するばあいに、単に文字を一字一字教えるのではなく、また漠然と文字と意味との対応を教えるのではなく、先述の「うし」、「うま」、「しま」の例のよ

「うま」という有意義語を構成することは難しい。また、「うし」を有意義なままとまりとして教えても、それを「う」と「し」という無意味音節に分けるのは難しい。「うま」の「う」が読めるようになっても「うし」の「う」は読めない。「うま」と「うし」から新しい「しま」を独力で読むことは、最も難しい。しかし、これができてはじめて、仮名が記号として理解

うに、無意味な音節に対応した文字の集まりが有意義なものを表現すること、逆に有意義なものを表現している文字の集まりが無意味な音節に対応する文字として分けられること、すなわち、文字記号の意味との結合性と独立性を理解させる必要がある。このような指導方法は、単に文字を覚えさせるということ以外に、幼児の思考能力を高める手段として有効であると考えられる。

### 〔言語の機能的発達〕

はじめにも述べたように、本時期における言語発達の特徴は、語彙の増大、新しい文型の獲得ということよりも、獲得された語彙、文型の内容の問題、および、それがいかに使用されるかということが、中心的な問題となってくる。すなわち、言語が、子どもの生活にとって必須のものとなるのである。たとえば、知能検査に例をとってみても、この期にいた子と、正常児のばあい、言語的な応答形式によって容易に検査が遂行できるようになる。(言語発達に関する研究が、この期に比較的多いのも、この期の重要性以外に、言語に関する検査が容易になる最初の時期であることによると思われる)知能検査の問題においても、言語に関する問題が単に言葉を知っているという問題とは違った形で飛躍的に増大する。教を教える問題、もしも幼稚園へ出かけるとき雨が降っていたら、どうする



か」「あなたの家が火事で燃えているのを見たら、どうするか」といった了解、常識の問題「机」「鉛筆」「電車」などは何かという言葉の定義の問題、短い文章の記憶の問題などにみられるように、言語が多面的に子どもの生活に深く関係していることが理解されるのである。

このように、言語が子どもの生活の中に溶け込み、子どもは、自分自身の要求や感情を相手に言葉で伝達し、相手のそれらを言葉で受け取る機会が多くなる。また子どもの思考活動にも、言語がかなり関係するようになる。これらの言語活動は、表面的には大人と全く変わらず、ただその内容が幼稚であるだけのようにみえる。しかし、子どもたちの言語行動を詳細に観察してみると、大人のそれとはかなり質的な違いのあるものが含まれていることがわかる。この点に注目し、幼児期の言語活動を通して、その期の発達の特徴を明らかにしたのが、フランスのピアジェである。彼の研究は膨大であるので、そのうち主要なもののみについてふれておく。

### I 自己中心的言語と社会的言語

ピアジェは、子どもの話し言葉の内容を分析し、それを第三表のように表わした。

この表で、①反響語というのは、子どもが他人の言葉を模倣、反復して楽しむもの（たとえば、誰かが「ホラガイ！」という「ホ

第三表 話し言葉の種類 (Piaget)

児 童 名	Pic	Lev
1 反 響 語	2	1
2 独 語	5	15
3 集 団 的 独 語	30	23
4 有 意 義 的 報 告	14	13
5 批 評	7	3
6 命 令 要 求 威 嚇	15	10
7 質 問	13	17
8 応 答	14	18
a. 自己中心的言語	37	39
b. 自発的社会言語	49	43
c. 社会的言語総計	63	61
d. 自己中心性指数	0.43	0.47

a=1~3, b=4~7, c=4~8,  
d=a/(a+b)

ラガイホラガイ！」というもの) ②独語というのは、自分の動作に伴って言葉を発するもの(たとえば、「9の字、9の字」といながら「9」を書く)、あるいは、言葉自身が動作の役割を演ずるもの(たとえば「ぼくはあの絵を描きたい、描くために大きい紙がいるんだ」という) ③集団的独語は、多人数の中で、子どもが伝達効果なくとも勝手に独語するものを指すのである。以上の三つを合せて、ピアジェは、社会的機能を持たないという意味で、自己中心的言語と名付けている。④以下は社会的意味のある言葉として、社会的言語と名付けている。そして、両者の和で前者を割った値を、自己中心性指数と定義している。彼は、人間の発達を、自閉の世界から、社会的世界への方向を持つと考え、その過渡期として、幼児期にお

ける自己中心的世界を置き、自己中心的言語は、この期の幼児の自己中心的な心性の表現であるとしている。ゆえに、この自己中心性指数が減少することは、とりもなおさず、社会性が向上したことになるのである。また、ピアジェは、集団的独語を、自己中心的言語のうちでは最も社会的なものであると考えている。なぜならば、それは社会的条件において発せられるものであり、話すということの快感の上に、人の前で独語するという快感や、それから自分の行動、思考について興味を持つ快感を付け加えるからである。しかし、伝達の有用性という観点からみれば、幼児のこの種の言葉は社会的でないといえ、この点を混乱して解釈することにより、ピアジェに対して、誤解による批判がしばしばみられるのである。

ピアジェに対する批判としては、自己中心性指数がこれほど幼児期においても高くない、あるいは、自己中心性指数が、その環境条件によって異なるなどの批判がある。これらの批判はそれぞれ意味があるが自己中心的言語の発達の意味そのものに批判を加えた人としてヴィゴツキーがある。

後は、ピアジェの言葉が個人的なものから社会的なものへと発達していくという考えに反対して、言葉は基本的なものであるという仮説から出発する。そして、社会的な言葉から個人的な言葉の不分な分離、分化の結果として自己中心的な言葉が発生するという考

えを提供する。(この点では、ピアジェの考えと逆になる)ゆえに彼の立場からすれば、子どもが会話をする状況での社会的な要素が弱体化したり、あるいは、他人との心理的な関係の喪失を促したりするような条件では、自己中心性指数は減少することになる。彼はこの仮説を証明するために、子どもを豊啞の子どもの集団の中に置いたり、外国語を話す子どもの集団の中に置いたりして、そのときの子どもの話し言葉を分析した。

その結果、このような条件のもとでは、自己中心性指数が急激に減少することを示した。彼は、これらの研究から、自己中心的言語は本質的に社会的言語であり、社会的言語の内部から生じたものであるとする。そして、自己中心的言語の機能は、無益なものではなく、容易に思考の道具となりうるものであるとする。ゆえに、この言語は消滅してしまうのではなく、内言語に転化するものであると考えるのである。

ピアジェとヴィゴツキーとの見解の差は、彼らの発達観の差より生じたものである。しかし、その差は、ふつう考えられているほど大きくはない。たとえば、ピアジェは集団的独語の社会的条件を否定してはいない。すなわち集団的独語は社会的条件において発せられるのであり、この点に関しては、ヴィゴツキーと一致する。ただ、ピアジェは、このような条件での言葉が、伝達の意味を持たな

くても、子どもによって発せられるという点において、社会性の未熟さの表われとして捉えているのである。ゆえに、ピアジェ的に考えると、聾啞者の集団や外国人の集団は、子どもにとって、社会的条件ではないといえよう。

両者の違いはともかくとして、幼児期の言語活動の中に、大人のそれとは違った自己中心的な言語活動が存在すること、また、それが発達の意味を持ち、社会的な集団の中での個人と社会との関係が明確に分化していないことから生じていることには、誤りはないといえよう。

## II 「なぜ」の分析

ピアジェの言語の機能的発達のいま一つの研究として、疑問詞「なぜ」の研究がある。「なぜ」という疑問詞は、他の疑問詞「なに」「どこ」などに比して最も遅く、ほぼ三歳頃に出現する。この「なぜ」は、外界と自分が今まで行ってきた行動との間に矛盾が生じたとき、言葉としてでてくるものであり、そしてそれは、終局的に因果関係の究明に向かうものである。ゆえに、この言葉は、積極的な外界への働きかけと、自己に向かう反省的思考との両方にまたがるものであり、知的発達、言語発達の過程において、重要な標識となるものである。事実、知的障害、言語障害のある精神薄弱児、あるいは聾児には、この言葉の理解、特に使用において、その出現が

遅いことが知られている。

ピアジェは、「なぜ」という言葉が、三歳頃から出現するとしても、それは、シテルンがいうように、その質問が、最初は感情的なものであり、知的なものでないことを認める。そして、その変化をより明らかにするため、一人の子どもが、六歳三カ月から七歳一カ月までに発した質問を記録した。そのうち、「なぜ」の疑問詞の三六〇を分類した結果、事物の目的、および原因を問うたものは、二九パーセント、行為の動機を問うたものは、五〇パーセント、種々の規則を問うたものは、二一パーセントであった。この疑問詞を発達の捉えてみると、その起源は一般的な動機に対しての興味より発している。そして、それは一方においては、擬人的にその動機を問うばあいを通し、さらに、目的論的な質問を通して、真の意味における因果的質問に発展する。他方においては、同じ起源から、狭義の心理的動機に対する質問を通し、諸種の規則に対する質問を通して、真の意味における論理的理由を問う質問へと発展する。因果的質問と前段階との区別は難しいが、論理的質問と前段階との区別は可能である。そこで、論理的質問を数えると極めて少なく、この質問が幼児期では困難であることがわかる。ただ、ピアジェの説に対しては批判もあり、たとえば、因果的な理由づけはもっと早くから出現すること、また、目的論的、あるいは、擬人的にみえ

るような質問でも、それは子どもが持っている知識の少なき、あるいは、大人との知識の組織化の違いであり、子どもにとっては彼なりに因果的な理由づけをしているという考えもある。しかし、このような批判を認めるとしても、子どもの「なぜ」という質問が、機能的に変化し、発達とともに、より客観的な論理関係、因果関係の解明へと向かっている事実は、当然、認められるべきである。

### Ⅲ 言語と知能

以上のように、幼児期の言語行動は、その時期の知的発達と密接に関係しており、言語と知能、あるいは、言語と思考との関係は、この時期の大きな問題となる。

言語と知能との関係については、シャーレーが、知能検査の成績と語彙テストや発音テストとの相関を求めているが、多くは、〇・六三から〇・七六程度はかなり高いものであった。また、国立国語研究所による小学校入学期の子どもの読み書き能力と精神年齢との相関は、〇・七三であり、これまた高い。また、知能指数の高いものが、言語発達段階が進んでいるという資料もある。もちろん、特殊な言語障害者の中には、知能と言語との相関の低いものが存在する。ターマンなどの研究によれば、優秀児の中で、二、三歳にならないうと話し始めない子どもがいることが報告されている。しかし、幼児期後期になると、知能と言語との相関は一般に高いといえる。

### Ⅳ 言語と思考

この期の幼児の思考は、前時期に比し、時間的、空間的に広がり、飛躍的に発達する。しかし、いわゆる言語的思考にはいならず、この期の思考の特徴は、まずその自己中心性にある。幼児の自己中心性に関しては、先述の会話の分析からも明らかであるが、幼児は自分の立場からだけで物を考えることができても立場を変えることができない。だから、自分の指について数えることができても、他人の指について数えることはできない。自分の弟のきょうだいの人数について答えることができても、自分の兄またはきょうだいの人数については答えられない。これらのことは、幼児の心性における自己と他との未分化、自己の客観視の不十分さを示すものであり、これは、幼児が社会の中で種々の矛盾にぶつかることにより、さらに言語記号を獲得していくことにより克服していくことができる。

幼児の思考のもう一つの特徴は、思考の具体性である。鈴木・ピネーテストにおいて、九歳のテストとして、自動車と船の類似点をあげさせる問題がある。このような二つの物を心の中に思い浮べて、その類似点を抽出する思考は、幼児ではできない。しかし、これと同じような課題を具体的場面で行なわせると、幼児でも可能になる。「机とは何か」といった言葉を定義させる質問に対する答えも、

「勉強するもの」といった用途的、実地的なものである。また、種の絵カードや具体物を分類する分類実験においても、その分類原理は、具体的なものが多い。たとえ抽象的、概念的範疇において分類できても、その分類原理を言語的に表現することのできないものが多い。言語そのものの分類においても、発音上、類似した物を、同種類の物として分類することが多く、意味的に類似した物による分類は、少し遅れて出現する。

以上のように、幼児期における言語と思考との関係は、未だアンバランスな状態にある。言語的思考は、具体的思考の上に築かれ、具体的に考えたことを、言語でもう一度表現してみることで、いわゆる敷き写しによって形成されるのである。しかし、言語的思考は、具体的思考の上に単純にのつかるのではなく、具体的思考の発達の中に、言語活動の発達がからみあい、それらの相互関係の中で、言語的思考が、具体的思考をより統合する形で形成されてくるのである。たとえば、最近、マス・コミュニケーションの影響により、幼児が用いる大人の語彙の多くは、子どもたちの生活のレベルに根ざしたものでなく空虚なものであり、その言葉が持つ大人の意味ほど心配するものではなく、また、大人の意味ほど発達レベルの高いものではないのである。

ゆえに、幼児の言語指導は、彼の発達レベルを考慮して行なわれ

ねばならない。すなわち、実物と行動とを通し、生の経験を通して言葉を理解させていかねばならない。しかも、抽象的思考へのステップとして、その思考活動の中に言語を常に取り入れる言語的環境の調整がなされるべきである。言語指導は、言葉でものを考える素地を作るといふ形でなされるべきであり、単なる発音指導では不十分である。

(大阪学芸大学)

#### 参 考 文 献

- 一 Mc Carthy, D. Language development in children. In Carmichael, L. (ed), *Manual of Child Psychology* (2nd ed). Wiley, 1954, p. 492~630.
- 二 村井潤一 幼児の思考の実験的研究 京都大学卒業論文 一九五四年
- 三 村井潤一 幼児期前期の言語発達 幼児の教育六四巻四号一九六六年五六~六四ページ
- 四 入門期の言語能力 国立国語研究所報告 七・一九五四年
- 五 Piaget, J. *Le Langage et la pensée chez l'enfant*. Neuchâtel Paris: Delachaux & Wistule 1924.
- 六 小学生の言語能力の発達 国立国語研究所、明治図書 一九六四年
- 七 高橋太郎 コトバと知能 コトバの科学三巻、コトバの心理、一九五八年、四二~五九ページ
- 八 Vigasky, L. *S. Language, Thought and Reality* 柴田訳、思考と言語、上下、一九六四年
- 九 矢田部達郎 児童の言語 創元社、一九五七年

# 両親の行動映像

室谷幸吉

明子の母親はニワトリが大きらいだとう。ニワトリのあのハネを見るとゾーッとする。ニワトリが生んだ卵の方はまあガンとして料理に使うが、それも卵のカラにシミがついていたり、うす汚れたりしている、もういけない。そこでお店で買う時に、よこれのないキレイなのを、一粒選りしてもらおう。

ニワトリに限らず、鳥類一般、ハネのあるものが恐ろしいのだ、という。スズメが部屋にとびこんできたことがあるが、その時など、何事が、と思うほどの悲鳴をあげ、とどのつまりは、近所の子どもをつれてきて、つかみだしてもらった。ニワトリを夫が風呂の湯につっこむ夢を見て、大きな声で叫び、自分の叫び声で目をさます。

この母親の追憶によると——生れ土地の風習で、正月のお雑煮にカモの肉を入れる。そのカモがである。首をひねられてハネつきのまま足をヒモでしばられる。そして台所かなんかにダラリとぶらさげられて

いるのを見て、イヤだなあと思った。そのゾーッとした幼時の印象が、今もあざやかに記憶に残っていて、頭から消えていかない。ねじれてダランと垂れた首、それからむきだした白っぽい目——おそらく、この強烈な幼時期の印象が、鳥類一般への恐怖（ハネ恐怖）に拡大したそもその原因にちがいない。「それでいて、ヘビや毛虫やカエルなんかは、平気、ナンともないんですがネエ。ヒトがヘビだといって大ききするのがフシギですわ」と明子の母はうすく笑う。

この母親に右へならえ、で長男も母すぐりの鳥ぎらい。その妹も生き物ぎらいの傾向が目だつ。二人っきりの兄妹なのだが、申し合わせたように二人とも、生き物に対しての拒否感情が強い。

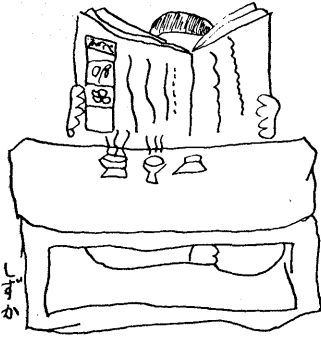
このように親の傾向（嗜好や性癖その他）がそのまま子どもにひきつがれることが多い。親が、行動面で、あるいは姿態で、子どもにどんな印象づけをしている

か、それは子どもの行動形成—人間づくりにあたって、しばしば決定的な要因となる。ここに無視し得ない重要な教育的契機がひそんでいる。

両親は子どもにとって、最も強い影響力をもった最初の教師なのである。だから私たちは、「親がいかにかに在るか」にたえず注意を向け、そして子どもの生き方・進み方を、守り育てていってやりたいと思う。

※ ※

では、子どもたちは、父親それから母親を、どのような「行動映像の主体者」とと



坐り読み・日本机かチャブ台に向いて坐る

らえているのだろうか。父親・母親の行動映像として、ここでは一応つぎのように、21の状態をとりあげてみた。

### 父親の行動映像

- ▼ しんぶんをよんでいるおとうさん
- ▼ 本をよんでいるおとうさん
- ▼ いい争いをしている父と母
- ▼ びょうきでねているおとうさん
- ▼ おさけをのんでいるおとうさん
- ▼ ビールをのんでいるおとうさん
- ▼ タバコをのんでいるおとうさん
- ▼ おとうさんとスモウをした
- ▼ おとうさんといっしょにフロに入った

### 母親についての行動映像

- ▼ しんぶんをよんでいるおかあさん
- ▼ 本をよんでいるおかあさん
- ▼ タライでせんたくしているおかあさん
- ▼ びょうきでねているおかあさん
- ▼ ハタキをかけているおかあさん

- ▼ おさけをのんでいるおかあさん
  - ▼ ビールをのんでいるおかあさん
  - ▼ タバコをのんでいるおかあさん
  - ▼ ほうきではいているおかあさん
  - ▼ おけしゅうをしているおかあさん
  - ▼ おかあさんとすもうをした
  - ▼ おかあさんといっしょにフロに入った
- これらの事項を整理したのがA表であるこの表を見ると、子どもの父親・母親に対するそれぞれの、具体的事象に即しての映像へ印象度もいえるか、がよくわかる。

「おとうさん」——このコトバを口にした耳にしたりする場合、子どもたちは、それぞれ、いくつかの行動映像のとけこんだ姿で父親を思えがくのである。「おかあさん」についても同様である。

この表を見つめると、望ましい父親像・母親像について、いくつかの問題点が指摘されそうである。また問題点というほどではないが、両親の生活流動や変化の傾

向性といったものが、時代的な背景の上にとらえられもする。

つぎに、いくつかの所見を記そう。

※ ※

まずどの子どもが共通にもっている行動経  
験をあげてみよう。

父親については「新聞をよんでいるおと  
うさん」が全部の子にあげられている。つ  
づいて「おとうさんといっしょにフロに入  
った」がまあ全員と見ていい。父親につい  
てはまずこの二つ。

母親の方は父親にくらべて全員の共通映  
像が多く、ざっと四つ。それは「新聞をよ  
んでいる」「本をよんでいる」「お化粧を  
している」「いっしょにフロに入る」であ  
る。

こういう共通映像をふまえて成り立って  
いる話や文章は、子どもたちに理解されや  
すい。またこのような一般化した普遍的事  
象をつかまえて絵をかかせたり、文章記述  
させることを考えたい。子どもに身近で、



腰かけ読み・イスを使って

しかもどの子どもにも例外なく持たれている経  
験であるだけに、書きやすいであろうこと  
は容易に想像がつく。

※ ※

「本をよむ」という行動映像は、母親に  
ついては全部の子どもがもっているが、父  
親については8〜9割という割合に落ち  
る。家庭にいて本をよむことが、母親にく  
らべて一般に少ないという今日の多くの  
父親の生活の実態が、こんなふうに表示わ  
れているのだろう。父親にくらべて母親の方  
がいくぶん読書家、それだけに家庭の中で

の「もの知り学者」精神的なインテリとい  
うこともできそうである。母親には、それ  
だけのおちついた時間が与えられやすいと  
いう生活の上での事情もあるのだろう。

※ ※

いい争い——つまり夫婦ケンカのひとつ  
の状態なのだが、これは6〜8割の子が行  
動映像としてつかんでおり、これはかなり  
一般化した状態に見られる。

※ ※

お酒をのんでいる母やビールをのんでい  
る母親の映像は、父親のそれと対等化しつ  
つある、といえるほどにふえてきている。

ビールをのむ父の映像が89%に対し母親の  
それが65%（いずれも男女平均）といった  
割合に落ちている。家庭内の民主化が風習とし  
て一般化していなかった敗戦前は、女性、  
ことに母親の飲酒はきわめて珍しく、しば  
しば悪習とさえ考えられていた。それから  
みると著しい変化である。人間関係の民主  
化——女性解放の具体的な現われを見る思い



A表 両親の行動映像把握の状態

映像対象	男	女	
おとうさん	新聞を読んでいる	100%	100%
	本をよんでいる	90	76
	病気でねている	45	44
	お酒をのんでいる	90	76
	ビールをのんでいる	81	97
	タバコをのんでいる	81	74
	いっしょにすもうを	81	44
	いっしょにプロに入	90	100
	いい争いをしている	63	83
	おとうさんとおかあさん		
おかあさん	新聞を読んでいる	100	100
	本をよんでいる	100	100
	タライでせんたくを	45	55
	病気でねている	27	58
	ハタキをかけている	90	74
	ほうきではいている	90	93
	おけしょうをしてい	100	97
	お酒をのんでいる	27	38
	ビールをのんでいる	54	76
	タバコをのんでいる	63	34
いっしょにすもうを	9	34	
いっしょにプロに入	100	100	

昭和40年9月・7～8歳児・約60名について

がする。喫煙の方は昔から、女性にとっても奇異な風習とはみなされていなかったよ  
うだ。

※ ※

母親の家事の中心的作業は、まず料理・裁縫であり、それから掃除であり、洗濯であらう。その洗濯について、「タライで洗濯をしているおかあさん」を行動映像としてつかんでいるものは、男女児平均して五割。半数の子どもたちはタライを使って洗濯しているおかあさんを見たことがない。今や洗濯という行動はタライと結びつくも

のではなく、電気洗濯機と直結するものになってきたことを示しているであろう。このようにして、タライという器物に対する映像も、それからそれを使って働いている母親の映像も、徐々に失われていきつつある。掃除場面におけるハタキとホウキの作業でも、タライ洗濯ほどではないが、やはり、往時にくらべて作業映像の消失傾向が指摘される。即ちハタキをかけている母親の映像をもつ者が男女平均して82%。これは二割ほどの子どもは、ハタキを使っている母親の姿を見たことがないというこ

とを示す。ホウキの方を見ると、男女平均して91%の子どもが、ホウキを使っている母親を目でとらえているが、一割に近い子どもたちは視覚映像として、ホウキではいている母親の姿をもってはいない。しばらく前までは、ハタキやホウキや雑巾を使うことは、女性にとってごく普通な、常識化した作業であった。日本的な生活風習のなかでの、あたりまえな営みであった。それがである。今日では、母親がハタキやホ



寝読み・フトンに横ざまにねる

ウキを使うという行動映像は、すべての子どもたちに共通にもたれるものではなく、なつてきつである。それがいいことか悪いことかは論外として、とにかく、あるいは掃除をしない母親、電気掃除機という器械を操作する母親の映像が、とってかわって新しく登場してきていることを認めないわけにはいかない。

※ ※

スモウについては大へん特徴的な状態がよみとれる。スモウ——これは親と子どもとが、行動的に交流しあうほほえましいひとつの場面である。



女の子たちは、ほとんどの子がいはいえないが、特に父親と、あるいは母親とというようにに相手をえらばず、父親とも、ま

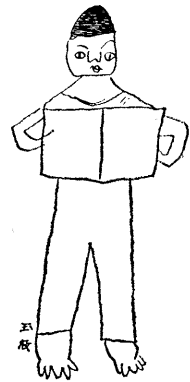
た母親とも、平均してふぎけあうものように見られる。女の子が父親を相手にスモウをしたというのが44%、母親とでは34%、父親も母親も、女の子に対しては、いいお相手になりやすい。

ところが男の子の場合には様子がちがう。男の子の場合には、父親を相手にスモウ(らしいからみあいも)をするのが、81%(女の子の場合の約二倍)であるが、力技の相手としては母親(9%)は登場の資格を失ってくる。このように男の子によって、母親が、力技的な遊びの対象、または協力者から除外されるという現象は特徴的である。

※ ※

子どもが七才の頃から、母親というものが、子どもの遊びの(それは特定の場面という限定はあるが)場面から姿を消している(消されている)ということは、やはりちょっとさびしい。

(明星学園)



立ち読み

新聞を読んでいるおとうさん

(本文中カット参照)

「おとうさんが新聞をよんでいました」という文を読み、あるいは話をきいた時、子どもらの一人ひとりはどうな情景や姿態を頭の中に浮かばせるだろうか。すべての子どもは、一人の例外もなく新聞を読んでいるおとうさんの姿を認識している。

そこで、「新聞を読んでいる父親」について、どんな触目映像を、子どもらは獲得しているのか、を調べてみた。

一ばん多い姿態は「イスを使つての腰かけ読み」と「すわり読み」とで、ともに日人。つぎは「立ち読み」の5人。つづいて「寝読み」の4人でした。

## フランスの幼児教育

### 施設の歴史と種類

フランスの教育は、六才から義務です。教育制度は、六才以下の幼児の就学前教育も含んでいますが、それはおもに公・私立の保育学校と幼児学級で授けられます。

生まれの卑しいのですが、フランスの保育学校はすでに長い歴史を持ち、一七七〇年にアルザス地方のバン・ドラ・ローシュの牧師フレデリク・オーベルラン(Frédéric Oberlin)によって、最初のものが開かれた保育所(sales d'asile)に取って替わりました。これらの施設における活動は、いろいろな手細工や、唱歌や、読み方や、多くの祈りを含んでいました。十九世紀の経済状態と産業発展の結果として、託児所はもちろん、これらの保育所もおびただしい数になり、一八三七年以来国と地方自治体の両方

西 本 脩



によって、それらに多くの奨励が与えられています。このころ、保育所におけるしつけは非常にきびしく、児童に対する尊敬はもちろん、愛情と献身に基づく教育を實踐し、広めようと努めたひとりの婦人バブ・カルバンシエ(Madame Pappe-Carpentier)夫人に託されました。

第三共和国のもとで、保育所は保育学校に取り替えられました。保育学校(Ecole maternelle)は、一八八六年一〇月三〇日付の法律(初等教育法)と、一八八七年一月一八日付けの憲法公布によって設立されました。一八七九年以来、この創立に積極的に加わっていたホーリン・ケルゴマル夫人(Madame Pauline Bergomard)の努力のおかげで、フランスの保育学校は、それ以来ずっとあらゆる種類の教育に影響を及ぼし続けた教育改革運動

の最前線にすえられました。したがって、かの女は多分フランスの保育学校に関係がある最もおもだった人物と見なされるでしょう。

一八八七年一月一日に公布された法令の第一条によると、「建て込んだ地域で、一二〇〇人以上二〇〇〇人以下の住民を持つ地方自治体では、保育学校は小学校付属の幼児学級プレ・エクレールに置き換えられます」一九五〇年以来、この学校と学級は、保育学校幼稚園または幼児学級幼稚園として知られています。

個人はもちろん、市当局や慈善団体や協同会社も、託児所と幼稚園を開きました。このような場合には、かれらは独力で施設を設立し、融資します。

非常に多くの五・六才児は、したがって就学前の年齢児は、保育学校も幼児学級も持たない、地方自治体の教師ひとりの学校へ通います。

#### 組織・財政・管理

公立保育学校は、国と地方自治体の両方によって設立され、融資されています。このような施設を開くことは義務ではありませんが、地方自治体は文部省に、施設を開くように要求することができます。もし文部省が、市会の要求を聞き入れるのが正当だと認めるならば、地方自治体は、職員エクレールの給料はもちろん、学校の維

持・経常費について、国に対して一〇年間責任を負い、国は教員の給料について責任を負います。

公当局によって行なわれる私立の幼児教育施設に対する管理は二種類から成っています。(一) 私立保育学校は、各部門の保育学校視学官(婦人)によって管理されます。私立幼児学級の多くは小学校の視学官によって監査されます。(二) 衛生状態の監査は、厚生省の職員によって行なわれます。

公立の保育学校と幼児学級は文部省の管理を受けており、この管理は、初等教育と補習課程の指導主事(以前は初等教育の指導主事)によって行なわれます。

保育学校の監査は、一般視学官と省の保育学校視学官(どちらの場合も婦人)によって行なわれます。この保育学校視学官は、競争試験で募集された専門の婦人職員です。

「もし保育学校監査の熟達証明書を持たなければ、省の保育学校視学官に任命されません(一八八七年七月一日付けの法令の第一三四条)」

#### いろいろな特色

幼児教育はいつも義務ではなくて随意です。

施設へはいることを許すには、子どもは少なくとも二才にならなければなりません。原則として、子どもが保育学校から小学校

へ進む最高年齢は六才です。

公立の施設では、教育は無料です。保育学校の一クラスの幼児の人数は、最低二五人から最高五〇人までにわたっています。

——この限界は不変のものではありませんが。

広げられつつある都会地では、保育学校への入学児が、理論上の最大限を非常に越え、出席簿に六〇人ないし七〇人もの幼児を登録したクラスがたくさんあります。けれども、出席はどちらかといえば不規則で、めったに全部の子どもが出席することはありません。

### 教育内容と方法

一八八七年一月一八日付けの法令の第三条は、保育学校に適用する教育活動と方法を規定しています。すなわち、

「すべての保育学校と幼児学級では、幼児は年齢と精神発達によつて、二つの部門に分けられます。

時間割は、(一) 身体運動、呼吸運動、遊戯、歌に合わせて行なう発達段階別の運動、(二) 感覚の練習、両手の練習、図画の練習、(三) 暗唱・できごとや体験の話・事実や想像をまじえた話とともに言語の勉強、(四) 幼児に親しみのある事物や人を観察する練習、(五) 早期の道徳的行為の習慣形成を旨とする仕事、

(六) 第一部門(年長組)の幼児のための、読み方・書き方・算

数の最初の勉強、から成っています」

この教育計画は、多くの自由を残し、幼児の活動のおもな型だけを示しています。

基礎的技能(読み書き算数)の教授は、幼児学級では許されています。五才以下の幼児は、いわゆる保育学校で適用される保育要目と方法を持っています。

五才以上の幼児は、保育学校から小学校への過渡期のひとつである特別な部門を形作ります。この部門では、保育学校の教育方法が続けられますが、教育計画は小学校の就学準備課程のものとほとんど同じです。教育要目と教授については、教師たちに大きな解釈の自由を許しています。

### 教える言語

フランスではアルザス地方とアルターニユ地方のある地域を除けば、地方語から標準語への切り替えの可能性について、もはや考える必要はありません。他方、小学校課程の初めから外国語を取り入れる可能性についての研究が、今やなされつつあります。いろいろな実験が行なわれており、それは多分就学前教育にも広げられることでしょう。

### 時間割

授業時間は小学校のものであり、場所によって異なるかもしれ

ません。すなわち、午前八時から十一時まで、午前八時半から十一時半まで、あるいは午前九時から正午までと午後一時から四時まで、あるいは午後一時半から四時半までというように。

### 研究の中心施設

保育学校と幼児学級の女教員の総連合があり、そのおもな目的のひとつは、教育的性格のすべての問題を、政治あるいは宗教の影響にかかわりなく、保育学校および幼児学級教育の進歩と改善を目ざして研究することです。

### 経済生活・労働生活との関係

保育学校の設立と分布には、住民数を考慮にいれます。

保育学校に関する公式の規定は、その機能の社会的な面を強調しています。たとえば、一九〇八年三月一六日の訓令は、「保育学校は、その語の普通の意味での学校ではなく、子どもを街路の危険、および不健全な家庭における孤独の危険から守るための避難所である。したがって、保育学校は、放浪している子どもや、母親が毎日朝から晩まで家庭外で働いている子どもの日日の通学を奨励し、母親が子どもの世話をできない時間のあいだ子どもを收容し、同じ年ごろの仲間がいない子どもを休暇中手厚く扱わなければならない」と明記しています。

### 家庭との協力

保育学校の校長は、小学校の場合よりもいっそう、子どもの両親と——ときには父親と、だがとりわけ母親と直接的なひんばんな接触を持ちます。その接触は、おりおりの談話、家庭の状況と子どもの行動についての特別な話し合い、衣服・食べ物・衛生・習慣形成などについての助言、子どもの発達あるいは子どもの障害に関する意見の交換、などです。両親はたびたび保育学校へはいることを許され、子どもの生活を見る機会と、授業中居合わせている機会を持ちます。両親は学校の祝祭に参加し、その準備を手伝います。さらに、それぞれの保育学校と連絡して、子どもの両親の連合会があります。

### 医学的管理

二才から六才までの幼児の健康診断があります。すべての幼児は、少なくとも一年に一度は、完全な検査を受けなければなりません。その検査は、両親のいるところで行なうことができます。検査医（市町村か省の検査医）は、治療をしたり、療法を指示したりする必要はありません。かかりつけの医者に患児を委託するか、あるいは、その子に保健センターか病院を指示します。その子の医学的記録が作られ、観察のあらましは家庭に知らされます。

現在、保育学校は、生後二年目と三年目にジフテリアと破傷風

の強制予防接種を受けた幼児だけ入学を許しています。皮膚試験（いろいろな物質に対する個体の特殊な感受性（アレルギー）を検査すること）は、保育学校で行なわれます。

医学的な書類がとじ込みで整理され、その中には次のようなものを含んでいます。すなわち、子どもの入学のときに親が書き込んだ質問書、医者のお診察をすべて書き留めた個人記録、体重記録およびその他の測定結果、もしあれば歯科の記録、などです。

おそらくミルクの給食が準備されるでしょう。

#### 安全と輸送

フランスでは、問題はそれほど多くは起こりません。親たちは、朝は幼児に付き添って学校へき、放課後は幼児を引き取りにくるよう要求されています。最後の子どもがいなくなるまで、夕方幼児の世話をする子どもべやが開かれます。保育学校の女教員は、かわるがわる子どもべやを受け持ち、校長はいつでも学校にいます。

#### 建物と設備

一九二七年一月の訓令は、保育学校の建物の構造と設備を左右する条件を、細部にわたって（五五カ条）明記しています。そういうわけで、保育学校は次のような構成単位を含まなければなりません。すなわち、（一）親たちの待合室になる大きな表玄関、

（二）校長の事務室、（三）一カ所以上の外とう類預り所、（四）娯楽室、（五）一つ以上の教室、（六）休息室、（七）洗面所、（八）台所付きの簡易食堂、（九）便所、（一〇）運動場、（一一）職員室です。

これらひとつひとつの構成単位について、設備・照明・暖房・衛生設備に関するくわしい必要条件があります。

#### 教員の養成

保育学校の女教員は、小学校の男女教員と同じ訓練を受け、小学校教員養成学校で競争試験によって補充されます。その試験は保育学校で教えるつもりで教員に對しても、小学校で教えるつもりで教えるための特別な訓練が行なわれ、その課程の終わりにには教員熟達証明書の希望者は、保育学校の教育と関連がある問題を扱う必要があります。

訓練により保育学校の女教員に与える特別な資格を向上させるために、保育学校の視学官が視察中か一日研究グループで指令と助言を与えるのもちろんのこと、毎年女教員はかならず出席しなければならぬ教育協議会を催します。

女教員は女の助手によって学校の仕事を助けてもらい、その助手はいなければならぬことになっています。

必要な資格を持っていないものは、ひとりも雇われていません。

### 教員の身分

幼児教育施設の教員と小学校の教員との間に、差別は設けられていません。就学前教育と小学校教育との間に隔たりはなく、一方からもう一方へ乗り換えることができます。このような移動は、多くの規則と慣例に基づいて、行政上の手続きはもちろん、ある形式上の手続きも含んでいます。

### 幼児教育の発展上の困難点

望ましいことですが、もしすべての幼児が保育学校に通うことができれば、幼児たちは将来の勉学と未来の生活の準備をりっぱにされるでしょう。実は、もしすばやい計算をするならば、半分以上の幼児——正確には、十人中の六人——は、保育学校・幼児学級のどちらにも行っていないことがわかります。どこにでも、幼児学級かまたは保育学校があるとは限りません。あいにく、多くの村と小さい町には、幼児学級や保育学校はありません。こんな学級がある場合でさえも、その学級はしばしば過度の入学要求に直面させられます。この点については、多くのことがまだ成し遂げられていません。

(大阪樟蔭女子大学)

## 日本保育学会 第19回大会

会期 昭和41年5月21(土)・22(日)日

会場 福岡県北九州市・戸畑文化ホール

内容 (イ)研究発表

(ロ)シンポジウム

(ハ)その他

共催 西南女学院短期大学

西南学院大学短期大学部

連絡先 福岡県北九州市小倉区中井

西南女学院短期大学内

日本保育学会第19回大会準備委員会

電話小倉(56)二六三一(代表)



### 倉橋惣三選集第四卷刊行にあたって

倉橋惣三選集は、このたび、無事に三卷の刊行を終りました。この間、多くの方がたより、激励のお手紙や、こんなものも収載してほしいという注文などを頂きました。皆さまの御協力を厚く感謝いたします。倉橋惣三選集三卷に、これまで収められた文章は、いずれも倉橋先生自身の手によって、単行本にまとめられ、出版されたものであります。しかし、倉橋先生が雑誌などに書かれたものは、まだこの数倍もの分量に達するのであります。せめてその一部でも選んで第四卷を刊行してはいかかかと、多くの方がたよりおすめを頂いておりました。現今、わが国の幼児教育界の発展しようとしている時にあたり、倉橋先生の幼児教育論をさらに広く世に送ることは、きわめて有意義なことでありませう。幸い、株式会社フレールベル館も、この事業の継続に快く賛同されましたので、さらに第

四卷の刊行を計画することに致しました。この上とも、皆さまの御支援をお願い申し上げます。

昭和四十一年春

倉橋惣三選集編集委員

坂元彦太郎

及川 ふみ

津守 真

### お願い

第四卷には、すでに発表された文章のほか、倉橋先生の書簡なども収録したいと願っております。先生の書簡などお持ちの方は、その資料をお送り頂けると幸いです。資料は複写の後ご返送いたします。

送り先

東京都千代田区神田小川町三ノ一

フレールベル館編集部倉橋惣三選集係

電話 (二九二) 七七八一 (代)

### 幼児の教育 第六十五巻 第五号

五月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十一年四月二十五日 印刷

昭和四十一年五月 一 日 発行

東京都文京区大塚町二一一一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

東京都文京区大塚町二一一一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社フレールベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレールベル館にお願いいたします

フレーベル館の

# 現代幼児教育研究会

\*新しい形の幼児教育講習会です

## 5月(札幌)例会の ご案内

日時 5月15日(日) 9時30分～16時  
会場 札幌市 藤学園  
(札幌市北17条西2丁目)  
内容 午前—全体講座 午後—分科会  
講師 平井信義先生 山村きよ先生  
中島 修先生 磯部 俣先生  
会費 200円(資料代ほか)



■詳細は、フレーベル館本社、または札幌保育園へお問い合わせください。

主催 株式会社 フレーベル館

# 倉橋惣三選集

—全三卷—

フレーベル館

子どもをうたい、子どもと遊び  
子どもに学んだ我が国幼児教育の  
先駆者、倉橋惣三先生の著作集

## 各巻内容

第一巻 「幼稚園真諦」

「子供讃歌」

「フレーベル」

年譜

第二巻 「幼稚園雑草」

著述目録

第三巻 「育ての心」

「就学前の教育」

補遺 著述目録

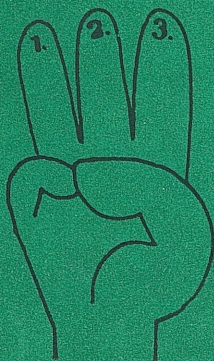
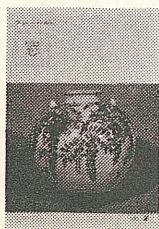
装丁・題字 東山魁夷

B6判・美装特製本  
ケース入り・450ページ

定価 各 700円



# 幼児を育てる3つの柱



幼児に **キンダブック**

4~5才用・5~6才用 各A4判 多色刷16頁 付録つき60円

家庭に **ホーム キンダー**

L判 多色刷24頁 40円

先生に **フレーベルの窓**

B5判 グラビア24頁 50円

発行

**フレーベル館**